

甲州市過疎地域持續的發展計畫

自 令和 3年度

至 令和 7年度

令和 3年 9月

(令和 4年 9月變更)

山 梨 県 甲 州 市

はじめに

本市は、豊かな自然と恵まれた気候・風土を活かしたブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹栽培において、品質、生産量ともに日本トップクラスで「フルーツ王国山梨」の代表的な果樹産地として知られ、都心から約 100 km 圏内に位置し、3つの駅と勝沼インターチェンジがあり、交通環境も充実したまちです。観光客はもとより、移住者も年々増加するなど、快適で暮らしやすいまちとして認知度が着実に高まってきました。



しかし、本市大和地区については平成 17 年 11 月 1 日の塩山市・勝沼町との合併以前から、人口減少に伴う高齢化率や若年者比率などの人口要件等が過疎地域の要件を満たしており、過疎地域として認定されています。さらに、令和 2 年実施の国勢調査結果を受け、令和 4 年 4 月 1 日から本市全域が過疎地域として認定されたところです。

このような状況下において、本市における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風土ある国土の形成に寄与することを目的として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「山梨県過疎地域持続的発展方針」等に基づき、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間として「甲州市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

本計画による事業の取り組みを進めるにあたりましては、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和 4 年 9 月

甲州市長 鈴木 幹夫

目 次

	頁
1 基本的な事項	
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	15
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	16
(7) 計画期間	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	16
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	18
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	21
(4) 産業振興促進事項	22
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	23
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	25
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	42
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43

	(3) 計画	4 4
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 4
1 0	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	4 6
	(2) その対策	4 6
	(3) 計画	4 6
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 6
1 1	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	4 8
	(2) その対策	4 8
	(3) 計画	4 9
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 9
1 2	再生可能エネルギーの利用の推進	
	(1) 現況と問題点	5 0
	(2) その対策	5 0
	(3) 計画	5 0
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 1
1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	5 2
	(2) その対策	5 2
	(3) 計画	5 2
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 3
	過疎地域持続的発展特別事業分	5 4

甲州市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 本市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、甲府盆地の東部に位置し、北東側には秩父多摩甲斐国立公園の大菩薩連嶺をはじめとする秩父山系の山並みが連なり、大菩薩峠から連なる柳沢峠を分水嶺として、北は広大な山岳地帯が広がり、柳沢川、一之瀬川が奥多摩へ流れ多摩川水系の源流地帯となっています。南は山岳部と平坦部との間に重川、日川及びその支流によって形成された複合扇状地が広がっています。市街地の南西部の標高330mから大菩薩嶺(2,057m)がある東部や北部の山岳地帯まで標高差のある地形になっています。

本市の西部から南部にかけては、山梨市及び笛吹市、東部は大月市、北都留郡丹波山村及び小菅村、北部は埼玉県秩父市に接しており、都心から約100km圏内に位置しています。

本市の総面積は、264.11km²で、山梨県の総面積の約5.9%にあたります。

降雨量は比較的少なく、日照時間は比較的多くなっています。夏季は最高気温が35℃を超えることがある一方、冬は最低気温が-7℃と氷点下になる月があり、内陸型で寒暖の差が大きいのが特徴です。

歴史的には、県内にある5つの国宝のうち、大善寺本堂、向嶽寺絹本著色達磨図、菅田天神社小桜韋威鎧兜大袖付の3つを有するとともに、重要文化財を有する寺院や武田氏ゆかりの史跡などの歴史的な文化財が数多く存在します。

また、県内にある4箇所の国指定名勝のうち、恵林寺庭園、向嶽寺庭園の2箇所、5箇所ある県指定名勝のうち、大善寺庭園、三光寺庭園、栖雲寺庭園の3箇所があります。さらに、ワイン醸造発祥等につわる近代産業遺産なども数多く点在し、甲州街道や鎌倉への古道など歴史的な街道により歴史と文化を感じさせる都市でもあります。

本市は、昭和29年4月5日に市制を施行した塩山市、同日に勝沼町、東雲村、菱山村、祝村、大和村深沢地区が合併して発足した勝沼町、昭和16年2月11日に東山梨郡初鹿野村・鶴瀬村・東八代郡日影村・田野村及び木賊村の5か村が合併して発足した大和村の3市町村が、平成17年11月1日に合併して誕生し、現在に至っています。

社会的及び経済的には、本市は東京都と山梨県を結ぶ交通の要衝にあることから、交通機関の発達とともに変遷をなしてきました。かつては笹子峠越えの甲州街道沿いを中心としていましたが、明治36年に中央本線が開通すると塩山駅、初鹿野駅（現、甲斐大和駅）が設けられ、大正2年の勝沼駅（現、勝沼ぶどう郷駅）の開業後は、地域産品の

鉄道を利用した出荷が進み、地域経済の発展に寄与しました。昭和 33 年には笹子有料道路（現、国道 20 号）が開通し、さらに、昭和 43 年には中央本線が複線化され、昭和 52 年には中央自動車道が勝沼 IC まで開通し、首都圏からの所要時間が大幅に短縮され、その後、全線開通により産業形態にも大きな変化が現われました。

イ 本市における過疎の状況

本市では、合併前の旧大和村が過疎地域に指定されており、合併後は甲州市の大和町が「一部過疎」の指定を受けていました。その後、令和 2 年度の国勢調査結果を受け、人口と財政力指数の両要件を満たすこととなり、令和 4 年 4 月から本市全域が「全部過疎」と指定されることとなりました。

(ア) 人口等の状況

本市の人口は、各種事業を積極的に展開しているにもかかわらず、依然として自然的、社会的要因による減少傾向が続いています。特に最近では少子高齢化の現象が如実に現われ、若年者の占める割合は低下の一途をたどり、逆に高齢者の割合は年々上昇しています。世帯数は、減少傾向が続いています。

(イ) 旧過疎法等に基づく大和町におけるこれまでの過疎対策の成果

過疎地域振興特別措置法に基づき実施された諸施策により、昭和 55 年度から平成元年度までの 10 年間に約 23 億円の過疎対策事業を実施しました。また、過疎地域活性化特別措置法による平成 2 年度から平成 11 年度までの 10 年間では約 94 億円の事業を実施しました。平成 12 年度から令和 2 年度までの 21 年間では、過疎地域自立促進特別措置法による対策として約 35 億円の事業を実施しました。こうした数次の過疎地域対策により、公共施設を中心に整備が進み、大和町の社会生活環境は大幅な改善が図られました。これまでに講じた主な過疎対策事業は次のとおりです。

産業の振興対策としては、道の駅甲斐大和を建設し、地元農産物の直売や土産品の販売等を通じて、都市との交流の拠点施設として運営されています。

交通通信体系の整備では、旧大和村道、農道及び林道の整備を推進し、大和町内の道路網の改良に努めています。情報化の推進では、テレビ難視聴地域の解消と併せて CATV 施設の整備、防災行政無線施設の更新、広域ネットワークの構築等を行いました。

生活環境の整備としては、大和町内 9 地区のうち 7 地区を供用区域とする公共下水道の完成及び 2 地区を対象とした公共浄化槽（市設置型合併処理浄化槽）の整備によって、住民の生活環境は飛躍的に向上しました。また、消防施設の整備を計画的に行い、安心して暮らせる生活面での向上を図るとともに、旧大和村営住宅 36 戸の建設により若年層の転入を促すなど、効果的な事業の実施により住民の流出防止に努めています。

広域行政では、常備消防及び斎場の運営は東山梨行政事務組合が担い、ごみについては、甲府市及び峡東3市の計4市で構成する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が処理し、公共下水道及び公共浄化槽のし尿処理は大和地域に設置されている大和浄化センターで処理し、公共下水道及び公共浄化槽以外のし尿処理は、甲州市し尿処理場で処理しています。

福祉及び保健面では、福祉センター併設のデイサービスセンターが設置され、福祉並びに介護の一翼を担う施設として、住民の健康づくりの拠点としての機能が果たされています。

教育文化面では、山村広場及び婦人活動施設・体育施設並びに大和ふるさと会館を建設し、年代を問わず多目的に利用されているほか、旧大和村立大和小学校、大和中学校校舎の耐震化等の改修、屋内運動場の改築を行い、安全安心な教育環境が整っています。

また、平成22年度からは、過疎地域自立促進特別措置法の改正により、新たに大和地域の活性化に資するソフト事業の取り組みに対して、大和町内の住民で組織する大和まちづくり推進会の自主的な活動を支援するなど、住民自らが地域における諸課題の解決に向けての取り組み体制及び姿勢の醸成を図ってきました。

(ウ) 現在の課題と今後の見通し

本市の現在の課題としては、国道や鉄道等の幹線交通網には恵まれていますが、これらの幹線交通網は急峻な地形が影響していずれも自然災害に弱く、関係機関による防災対策が望まれています。また、幹線道路へ連結する集落内及び集落間道路網は、その整備を過疎対策事業の一環として積極的に取り組んできましたが、今後においても市道及び農道、林道の計画的な道路改良が課題とされています。

生活環境面では、公共下水道及び公共浄化槽（市設置型合併処理浄化槽）が整備され環境面での改善が図られましたが、排水施設の維持管理、水道施設の維持管理や老朽化施設の改修、甲州市営住宅の改修及び維持管理、既設市営住宅の入居率が課題となっています。

また、災害時における主要道路の寸断に伴う孤立化対策や防災行政無線の難聴地域対策や防災減災力の強化など、災害に対応する施策が必要とされています。

福祉・保健面では、高齢化の進行により増えているひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が安心して暮らせる環境づくり、また、保育環境の充実や医療対策が重要な課題となっています。

教育文化面では、伝統文化を後世に伝える資料の適正な保存環境の整備等が望まれています。

今後も豊かな自然環境に恵まれた地域に住む人たちが、その自然を守りつつ自立的な地域の創造に挑戦するとともに、甲州市総合計画を基本として、上位計画であ

る山梨県の総合計画等とも連動させ、地域の持続的発展の基本方針により、過疎化の進行と急速な高齢化への高まりによる地域社会の機能や活力の低下に対処し、地域環境等の定住条件の整備により心の豊かさをも実感できる地域づくりに努めます。

ウ 社会経済的発展の方向性

(ア) 産業構造の変化と立地特性

昭和 35 年の国勢調査では第一次産業の就業人口が 27.8%と高く、第二次産業が 9.3%、第三次産業 11.8%と農林業が地域産業の主体でしたが、昭和 50 年調査では第一次産業は 20.5%に減少し、第二次産業 11.6%、第三次産業は 19.0%と伸びを示し、産業構造に変化が表れてきました。

平成 2 年調査では、更にこの傾向が強まり、第一次産業 15.3%、第二次産業 14.4%、第三次産業 23.7%と変化しています。

その後においても、平成 17 年調査では第一次産業 13.3%、第二次産業 12.2%、第三次産業が 27.7%となり、平成 22 年調査では第一次産業 12.2%、第二次産業 10.4%、第三次産業 30.1%、平成 27 年調査では第一次産業 12.5%、第二次産業 9.9%、第三次産業 30.1%、令和 2 年調査では第一次産業 12.4%、第二次産業 9.7%、第三次産業 29.3%と、第三次産業への移行が進んでいます。

本市の立地特性としては、総面積の約 8 割を山林が占める中で、東京から 100 km 圏内に位置し、高速交通網として中央自動車道が横断し、勝沼インターチェンジが設置されています。東京と山梨、諏訪地方を結ぶ国道 20 号、本市と丹波山村を經由して多摩地域とを結ぶ国道 411 号が貫通、雁坂トンネルの開通により北関東との新たな動脈となった国道 140 号が市域の西端に沿って走るなど、多方面との連携が期待できる立地を有しています。

(イ) 発展の方向性

本計画を推進するにあたっては、甲州市総合計画に掲げられた各施策の方向性と関連づけ、山梨県総合計画とも連動する中で、豊かな自然と由緒ある歴史に恵まれた好条件を活かし、これら上位計画との整合性を図りながら個別の事業を展開していくこととします。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和 35 年の国勢調査人口は 43,076 人を数えましたが、以後は減少を続け、昭和 50 年には 37,901 人と昭和 35 年比で 88.0%、平成 2 年には 37,031 人と同比 86.0%と減少しています。その後、平成 7 年調査では 38,046 人と増加に転じましたが、これは発電用ダム建設関係者が一時的に居住したことによるものであり、工事が終了した後の平成 12 年調査では 36,925 人と平成 7 年に比べ 1,121 人の大幅な減少となりました。その後の平成 17 年調査で

は 35,922 人、平成 22 年調査では 33,927 人、平成 27 年調査では 31,671 人、令和 2 年調査では 29,237 人と更に減少が進み、昭和 50 年比で 77.1%となり人口は減少しています。

若年者の占める割合は昭和 35 年に 22.9%を示し、以降は昭和 50 年までほぼ横ばいで推移していましたが、その後減少傾向となり、平成 17 年には 14.1%、平成 22 年には 12.7%、平成 27 年では 11.8%、令和 2 年では 11.7%となっています。この要因としましては、少子化の進行と若年層の県外・市外への流出が考えられます。

一方、高齢者の占める割合は年々増加しており、昭和 35 年にはわずか 8.2%と低い数値でしたが、平成 2 年には 18.2%となり、平成 17 年では 26.7%、平成 22 年では 29.4%、平成 27 年では 33.2%、令和 2 年では 36.7%と高齢化が著しく進行しています。

住民基本台帳に基づく人口の市独自推計（出典：令和 4 年 3 月改定甲州市公共施設等総合管理計画）では、令和 4 年の人口が 30,073 人であるのに対し、令和 14 年には 25,120 人、令和 24 年には 20,314 人、令和 33 年には 16,166 人と 30 年間で 13,907 人が減少することが予想されています。全体に占める年齢階層別の割合は、令和 4 年の年少人口が 9.8%、生産年齢人口が 53.5%、老年人口が 36.7%であるのに対して、令和 33 年には年少人口が 3.0%減少し 6.8%、生産年齢人口が 10.0%減少し 43.5%、老年人口が 13.0%増加し 49.7%となり、高齢化率が高い水準で推移していくことが予想されます。

就業人口は、平成 2 年では 19,764 人でしたが、住民の高齢化と人口減少の影響を受けて、平成 17 年では 19,135 人、平成 22 年では 17,914 人、平成 27 年では 16,595 人、令和 2 年では 16,465 人と減少が続いています。

産業別では、本市で第一次産業への就業者の割合は年々減少しているものの、県内で最も高く、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地となっています。

第二次産業としては、就業者の割合は年々減少しているものの、ワインやころ柿が本市の代表的な特産品であり、高い品質と知名度を誇っていますので、就業者の増加が望まれます。また、本市大和町には、地場産業である甲州鞍馬石を主体とした庭石産業があります。灯籠、水鉢、飛石等の加工技術も高く、石にも独特の色合いがあることから石の産地としての地位を確立していましたが、社会経済情勢の変化や人口減少に伴う後継者問題から、近年では就業者が減少しています。

第三次産業への就業増加については、市外への就業者やその他のサービス業への就業者が増加したことが主な要因と考えられます。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	市町村名	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	43,076		39,937	△ 7.3	38,139	△ 4.5	37,901	△ 0.6	37,269	△ 1.7
	塩山市	29,592		27,499	△ 7.1	26,723	△ 2.8	26,829	0.4	26,685	△ 0.5
	勝沼町	10,817		9,929	△ 8.2	9,185	△ 7.5	8,854	△ 3.6	8,632	△ 2.5
	大和村	2,667		2,509	△ 5.9	2,231	△ 11.1	2,218	△ 0.6	1,952	△ 12.0
0~14歳	甲州市	13,409		10,780	△ 19.6	9,157	△ 15.1	8,589	△ 6.2	8,050	△ 6.3
	塩山市	9,240		7,515	△ 18.7	6,536	△ 13.0	6,277	△ 4.0	5,872	△ 6.5
	勝沼町	3,219		2,464	△ 23.5	2,024	△ 17.9	1,839	△ 9.1	1,775	△ 3.5
	大和村	950		801	△ 15.7	597	△ 25.5	473	△ 20.8	403	△ 14.8
15~64歳	甲州市	26,115		25,314	△ 3.1	24,696	△ 2.4	24,601	△ 0.4	24,001	△ 2.4
	塩山市	18,050		17,424	△ 3.5	17,305	△ 0.7	17,429	0.7	17,257	△ 1.0
	勝沼町	6,559		6,405	△ 2.3	5,990	△ 6.5	5,686	△ 5.1	5,469	△ 3.8
	大和村	1,506		1,485	△ 1.4	1,401	△ 5.7	1,486	6.1	1,275	△ 14.2
うち15歳~29歳 (a)	甲州市	9,849		8,859	△ 10.1	8,438	△ 4.8	7,785	△ 7.7	6,893	△ 11.5
	塩山市	6,779		6,156	△ 9.2	5,938	△ 3.5	5,554	△ 6.5	4,998	△ 10.0
	勝沼町	2,529		2,215	△ 12.4	2,028	△ 8.4	1,733	△ 14.5	1,510	△ 12.9
	大和村	541		488	△ 9.8	472	△ 3.3	498	5.5	385	△ 22.7
65歳以上 (b)	甲州市	3,552		3,843	8.2	4,287	11.6	4,711	9.9	5,218	10.8
	塩山市	2,302		2,560	11.2	2,883	12.6	3,123	8.3	3,556	13.9
	勝沼町	1,039		1,060	2.0	1,171	10.5	1,329	13.5	1,388	4.4
	大和村	211		223	5.7	233	4.5	259	11.2	274	5.8
(a)/総数 若年者比率	甲州市	22.9%		22.2%	—	22.1%	—	20.5%	—	18.5%	—
	塩山市	22.9%		22.4%	—	22.2%	—	20.7%	—	18.7%	—
	勝沼町	23.4%		22.3%	—	22.1%	—	19.6%	—	17.5%	—
	大和村	20.3%		19.4%	—	21.2%	—	22.5%	—	19.7%	—
(b)/総数 高齢者比率	甲州市	8.2%		9.6%	—	11.2%	—	12.4%	—	14.0%	—
	塩山市	7.8%		9.3%	—	10.8%	—	11.6%	—	13.3%	—
	勝沼町	9.6%		10.7%	—	12.7%	—	15.0%	—	16.1%	—
	大和村	7.9%		8.9%	—	10.4%	—	11.7%	—	14.0%	—

区分	市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	37,338	0.2	37,038	△ 0.8	38,046	2.7	36,925	△ 2.9	35,922	△ 2.7
	塩山市	26,712	0.1	26,551	△ 0.6	27,117	2.1	26,126	△ 3.7	25,227	△ 3.4
	勝沼町	8,772	1.6	8,649	△ 1.4	8,967	3.7	9,258	3.2	9,199	△ 0.6
	大和村	1,854	△ 5.0	1,838	△ 0.9	1,962	6.7	1,541	△ 21.5	1,496	△ 2.9
0~14歳	甲州市	7,457	△ 7.4	6,580	△ 11.8	6,058	△ 7.9	5,500	△ 9.2	5,099	△ 7.3
	塩山市	5,400	△ 8.0	4,713	△ 12.7	4,302	△ 8.7	3,815	△ 11.3	3,563	△ 6.6
	勝沼町	1,745	△ 1.7	1,581	△ 9.4	1,504	△ 4.9	1,463	△ 2.7	1,357	△ 7.2
	大和村	312	△ 22.6	286	△ 8.3	252	△ 11.9	222	△ 11.9	179	△ 19.4
15~64歳	甲州市	24,053	0.2	23,695	△ 1.5	24,099	1.7	22,581	△ 6.3	21,245	△ 5.9
	塩山市	17,289	0.2	17,188	△ 0.6	17,345	0.9	16,098	△ 7.2	14,969	△ 7.0
	勝沼町	5,525	1.0	5,327	△ 3.6	5,470	2.7	5,574	1.9	5,409	△ 3.0
	大和村	1,239	△ 2.8	1,180	△ 4.8	1,284	8.8	909	△ 29.2	867	△ 4.6
うち15歳~29歳 (a)	甲州市	6,711	△ 2.6	6,483	△ 3.4	6,649	2.6	5,990	△ 9.9	5,063	△ 15.5
	塩山市	4,840	△ 3.2	4,777	△ 1.3	4,821	0.9	4,285	△ 11.1	3,538	△ 17.4
	勝沼町	1,502	△ 0.5	1,368	△ 8.9	1,506	10.1	1,505	△ 0.1	1,303	△ 13.4
	大和村	369	△ 4.2	338	△ 8.4	322	△ 4.7	200	△ 37.9	222	11.0
65歳以上 (b)	甲州市	5,828	11.7	6,759	16.0	7,889	16.7	8,844	12.1	9,575	8.3
	塩山市	4,023	13.1	4,646	15.5	5,470	17.7	6,213	13.6	6,692	7.7
	勝沼町	1,502	8.2	1,741	15.9	1,993	14.5	2,221	11.4	2,433	9.5
	大和村	303	10.6	372	22.8	426	14.5	410	△ 3.8	450	9.8
(a)/総数 若年者比率	甲州市	18.0%	—	17.5%	—	17.5%	—	16.2%	—	14.1%	—
	塩山市	18.1%	—	18.0%	—	17.8%	—	16.4%	—	14.0%	—
	勝沼町	17.1%	—	15.8%	—	16.8%	—	16.3%	—	14.2%	—
	大和村	19.9%	—	18.4%	—	16.4%	—	13.0%	—	14.8%	—
(b)/総数 高齢者比率	甲州市	15.6%	—	18.2%	—	20.7%	—	24.0%	—	26.7%	—
	塩山市	15.1%	—	17.5%	—	20.2%	—	23.8%	—	26.5%	—
	勝沼町	17.1%	—	20.1%	—	22.2%	—	24.0%	—	26.4%	—
	大和村	16.3%	—	20.2%	—	21.7%	—	26.6%	—	30.1%	—

区分	市町村名	平成22年		平成27年		令和2年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	33,927	△ 5.6	31,671	△ 6.6	29,237	△ 7.7
	塩山市	23,691	△ 6.1	22,122	△ 6.6	20,427	△ 7.7
	勝沼町	8,923	△ 3.0	8,370	△ 6.2	7,814	△ 6.6
	大和村	1,313	△ 12.2	1,179	△ 10.2	996	△ 15.5
0～14歳	甲州市	4,428	△ 13.2	3,699	△ 16.5	3,032	△ 18.0
	塩山市	3,047	△ 14.5	2,508	△ 17.7	2,077	△ 17.2
	勝沼町	1,246	△ 8.2	1,060	△ 14.9	864	△ 18.5
	大和村	135	△ 24.6	131	△ 3.0	91	△ 30.5
15～64歳	甲州市	19,535	△ 8.0	17,174	△ 12.1	15,440	△ 10.1
	塩山市	13,718	△ 8.4	11,987	△ 12.6	10,800	△ 9.9
	勝沼町	5,089	△ 5.9	4,585	△ 9.9	4,152	△ 9.4
	大和村	728	△ 16.0	602	△ 17.3	488	△ 18.9
うち15歳～29歳 (a)	甲州市	4,312	△ 14.8	3,723	△ 13.7	3,409	△ 8.4
	塩山市	3,062	△ 13.5	2,637	△ 13.9	2,432	△ 7.8
	勝沼町	1,105	△ 15.2	960	△ 13.1	889	△ 7.4
	大和村	145	△ 34.7	126	△ 13.1	88	△ 30.2
65歳以上 (b)	甲州市	9,962	4.0	10,502	5.4	10,717	2.0
	塩山市	6,925	3.5	7,405	6.9	7,509	1.4
	勝沼町	2,587	6.3	2,651	2.5	2,791	5.3
	大和村	450	0.0	446	△ 0.9	417	△ 6.5
(a)／総数 若年者比率	甲州市	12.7%	—	11.8%	—	11.7%	—
	塩山市	12.9%	—	11.9%	—	11.9%	—
	勝沼町	12.4%	—	11.5%	—	11.4%	—
	大和村	11.0%	—	10.7%	—	8.8%	—
(b)／総数 高齢者比率	甲州市	29.4%	—	33.2%	—	36.7%	—
	塩山市	29.2%	—	33.5%	—	36.8%	—
	勝沼町	29.0%	—	31.7%	—	35.7%	—
	大和村	34.3%	—	37.8%	—	41.9%	—

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分		平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	甲州市	38,059	—	37,328	—	△ 1.9	35,594	—	△ 4.6
	塩山市	26,939	—	26,232	—	△ 2.6	24,845	—	△ 5.3
	勝沼町	9,506	—	9,582	—	0.8	9,355	—	△ 2.4
	大和村	1,614	—	1,514	—	△ 6.2	1,394	—	△ 7.9
男	甲州市	18,608	48.9%	18,209	48.8%	△ 2.1	17,263	48.5%	△ 5.2
	塩山市	13,150	48.8%	12,806	48.8%	△ 2.6	12,060	48.5%	△ 5.8
	勝沼町	4,648	48.9%	4,652	48.5%	0.1	4,526	48.4%	△ 2.7
	大和村	810	50.2%	751	49.6%	△ 7.3	677	48.6%	△ 9.9
女	甲州市	19,451	51.1%	19,119	51.2%	△ 1.7	18,331	51.5%	△ 4.1
	塩山市	13,789	51.2%	13,426	51.2%	△ 2.6	12,785	51.5%	△ 4.8
	勝沼町	4,858	51.1%	4,930	51.5%	1.5	4,829	51.6%	△ 2.0
	大和村	804	49.8%	763	50.4%	△ 5.1	717	51.4%	△ 6.0

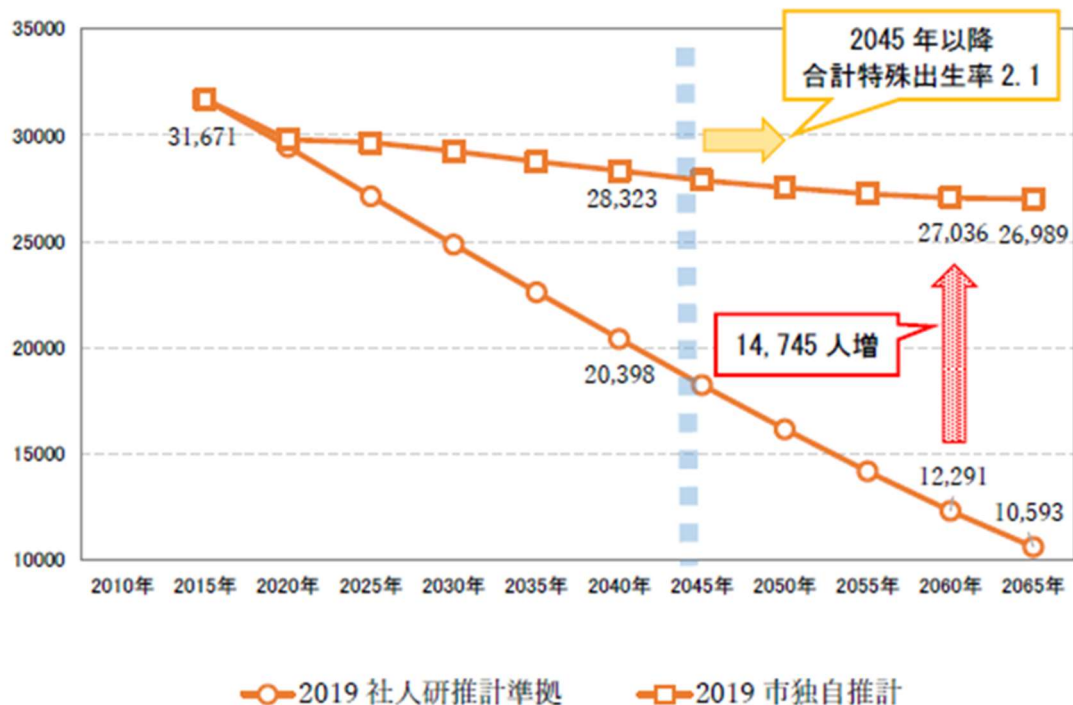
区分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数 (外国人住民除く)	甲州市	33,953	—	△ 4.6	33,503	—	△ 1.3
	塩山市	23,719	—	△ 4.5	23,385	—	△ 1.4
	勝沼町	8,955	—	△ 4.3	8,850	—	△ 1.2
	大和村	1,279	—	△ 8.2	1,268	—	△ 0.9
男 (外国人住民除く)	甲州市	16,392	48.3%	△ 5.0	16,197	48.3%	△ 1.2
	塩山市	11,432	48.2%	△ 5.2	11,298	48.3%	△ 1.2
	勝沼町	4,351	48.6%	△ 3.9	4,298	48.6%	△ 1.2
	大和村	609	47.6%	△ 10.0	601	47.4%	△ 1.3
女 (外国人住民除く)	甲州市	17,561	51.7%	△ 4.2	17,306	51.7%	△ 1.5
	塩山市	12,287	51.8%	△ 3.9	12,087	51.7%	△ 1.6
	勝沼町	4,604	51.4%	△ 4.7	4,552	51.4%	△ 1.1
	大和村	670	52.4%	△ 6.6	667	52.6%	△ 0.4
参考 男(外国人住民)	甲州市	35	23.5%	—	35	23.8%	—
	塩山市	24	20.9%	—	28	23.7%	—
	勝沼町	9	33.3%	—	5	22.7%	—
	大和村	2	28.6%	—	2	28.6%	—
参考 女(外国人住民)	甲州市	114	76.5%	—	112	76.2%	—
	塩山市	91	79.1%	—	90	76.3%	—
	勝沼町	18	66.7%	—	17	77.3%	—
	大和村	5	71.4%	—	5	71.4%	—

区分		令和2年3月31日			令和4年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数 (外国人住民除く)	甲州市	30,990	—	△ 7.5	29,988	—	△ 3.2
	塩山市	21,730	—	△ 7.1	21,024	—	△ 3.2
	勝沼町	8,183	—	△ 7.5	7,940	—	△ 3.0
	大和村	1,077	—	△ 15.1	1,024	—	△ 4.9
男 (外国人住民除く)	甲州市	14,990	48.4%	△ 7.5	14,537	48.5%	△ 3.0
	塩山市	10,493	48.3%	△ 7.1	10,186	48.4%	△ 2.9
	勝沼町	3,982	48.7%	△ 7.4	3,870	48.7%	△ 2.8
	大和村	515	47.8%	△ 14.3	481	47.0%	△ 6.6
女 (外国人住民除く)	甲州市	16,000	51.6%	△ 7.5	15,451	51.5%	△ 3.4
	塩山市	11,237	51.7%	△ 7.0	10,838	51.6%	△ 3.6
	勝沼町	4,201	51.3%	△ 7.7	4,070	51.3%	△ 3.1
	大和村	562	52.2%	△ 15.7	543	53.0%	△ 3.4
参考 男(外国人住民)	甲州市	79	34.6%	—	88	38.6%	—
	塩山市	65	34.8%	—	69	36.9%	—
	勝沼町	10	28.6%	—	15	42.9%	—
	大和村	4	66.7%	—	4	66.7%	—
参考 女(外国人住民)	甲州市	149	65.4%	—	146	64.0%	—
	塩山市	122	65.2%	—	122	65.2%	—
	勝沼町	25	71.4%	—	22	62.9%	—
	大和村	2	33.3%	—	2	33.3%	—

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

表 1-1 (3) 人口の今後の見通し

◆総人口の将来人口推計（2019年現在）



※まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略
 総人口の将来人口推計（2019年現在）を転記

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	市町村名	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年		
		実数(人)	増減率(%)		実数(人)	増減率(%)		実数(人)	増減率(%)		実数(人)	増減率(%)		実数(人)	増減率(%)	
総数	甲州市	43,076			39,937	△ 7.3		38,139	△ 4.5		37,901	△ 0.6		37,269	△ 1.7	
	塩山市	14,405			13,625	△ 5.4		13,884	1.9		13,324	△ 4.0		13,662	2.5	
	勝沼町	5,968			5,421	△ 9.2		5,305	△ 2.1		4,991	△ 5.9		4,908	△ 1.7	
	大和村	1,049			1,081	3.1		1,049	△ 3.0		1,079	2.9		934	△ 13.4	
第一次産業 就業人口比率	甲州市	11,975			10,710	△ 10.6		9,621	△ 10.2		7,776	△ 19.2		7,297	△ 6.2	
	塩山市	7,176			6,536	△ 8.9		5,647	△ 13.6		4,407	△ 22.0		4,159	△ 5.6	
	勝沼町	4,250			3,672	△ 13.6		3,600	△ 2.0		3,146	△ 12.6		2,939	△ 6.6	
	大和村	549			502	△ 8.6		374	△ 25.5		223	△ 40.4		199	△ 10.8	
第二次産業 就業人口比率	甲州市	3,995			3,565	△ 10.8		4,048	13.5		4,407	8.9		4,449	1.0	
	塩山市	3,208			2,590	△ 19.3		3,199	23.5		3,337	4.3		3,503	5.0	
	勝沼町	579			691	19.3		521	△ 24.6		564	8.3		574	1.8	
	大和村	208			284	36.5		328	15.5		506	54.3		372	△ 26.5	
第三次産業 就業人口比率	甲州市	5,452			5,852	7.3		6,569	12.3		7,211	9.8		7,758	7.6	
	塩山市	4,021			4,499	11.9		5,038	12.0		5,580	10.8		6,000	7.5	
	勝沼町	1,139			1,058	△ 7.1		1,184	11.9		1,281	8.2		1,395	8.9	
	大和村	292			295	1.0		347	17.6		350	0.9		363	3.7	

区分	市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	37,338	0.2	37,038	△ 0.8	38,046	2.7	36,925	△ 2.9	35,922	△ 2.7
	塩山市	13,624	△ 0.3	13,851	1.7	14,609	5.5	13,614	△ 6.8	13,130	△ 3.6
	勝沼町	4,997	1.8	4,942	△ 1.1	5,211	5.4	5,421	4.0	5,244	△ 3.3
	大和村	951	1.8	971	2.1	1,140	17.4	796	△ 30.2	761	△ 4.4
第一次産業 就業人口比率	甲州市	6,546	△ 10.3	5,661	△ 13.5	5,336	△ 5.7	4,934	△ 7.5	4,790	△ 2.9
	塩山市	3,627	△ 12.8	3,059	△ 15.7	2,927	△ 4.3	2,577	△ 12.0	2,656	3.1
	勝沼町	2,740	△ 6.8	2,482	△ 9.4	2,321	△ 6.5	2,270	△ 2.2	2,058	△ 9.3
	大和村	179	△ 10.1	120	△ 33.0	88	△ 26.7	87	△ 1.1	76	△ 12.6
第二次産業 就業人口比率	甲州市	4,758	6.9	5,318	11.8	6,044	13.7	5,044	△ 16.5	4,396	△ 12.8
	塩山市	3,726	6.4	4,160	11.6	4,479	7.7	3,782	△ 15.6	3,285	△ 13.1
	勝沼町	656	14.3	753	14.8	945	25.5	960	1.6	851	△ 11.4
	大和村	376	1.1	405	7.7	620	53.1	302	△ 51.3	260	△ 13.9
第三次産業 就業人口比率	甲州市	8,268	6.6	8,785	6.3	9,580	9.0	9,853	2.8	9,949	1.0
	塩山市	6,271	4.5	6,632	5.8	7,203	8.6	7,255	0.7	7,189	△ 0.9
	勝沼町	1,601	14.8	1,707	6.6	1,945	13.9	2,191	12.6	2,335	6.6
	大和村	396	9.1	446	12.6	432	△ 3.1	407	△ 5.8	425	4.4

区分	市町村名	平成22年		平成27年		令和2年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	33,927	△ 5.6	31,671	△ 6.6	29,237	△ 7.7
	塩山市	12,224	△ 6.9	11,221	△ 8.2	10,426	△ 7.1
	勝沼町	5,063	△ 3.5	4,816	△ 4.9	4,520	△ 6.1
	大和村	627	△ 17.6	558	△ 11.0	470	△ 15.8
第一次産業 就業人口比率	甲州市	4,155	△ 13.3	3,949	△ 5.0	3,615	△ 8.5
	塩山市	2,381	△ 10.4	2,146	△ 9.9	1,999	△ 6.8
	勝沼町	1,699	△ 17.4	1,748	2.9	1,568	△ 10.3
	大和村	75	△ 1.3	55	△ 26.7	48	△ 12.7
第二次産業 就業人口比率	甲州市	3,544	△ 19.4	3,125	△ 11.8	2,826	△ 9.6
	塩山市	2,608	△ 20.6	2,255	△ 13.5	2,044	△ 9.4
	勝沼町	759	△ 10.8	727	△ 4.2	676	△ 7.0
	大和村	177	△ 31.9	143	△ 19.2	106	△ 25.9
第三次産業 就業人口比率	甲州市	10,215	2.7	9,521	△ 6.8	8,556	△ 10.1
	塩山市	7,235	0.6	6,820	△ 5.7	6,123	△ 10.2
	勝沼町	2,605	11.6	2,341	△ 10.1	2,129	△ 9.1
	大和村	375	△ 11.8	360	△ 4.0	304	△ 15.6

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

(3) 行財政の状況

合併前の旧市町村の財政は、積極的な事業展開を行った結果、公債費負担比率及び起債制限比率とも高くなり、地方債現在高も平成16年度末では約202億2千37万円となりましたが、公債費負担適正化計画等により建設事業の抑制を図ったことで、財政指標、地方債現在高ともに改善されています。

今後におきましても公債費負担の適正化を図る中で、起債制度の適切な運用により建設事業の選択実施が必要になっています。

平成12年度決算では、人件費、公債費等の義務的経費が歳出総額の約37.8%を占め、投資的経費は約29.0%でした。平成16年度決算では、義務的経費が歳出総額の約41.6%、投資的経費は約23.2%でした。

一方、歳入は市町村税を主体とする自主財源が少ないことから、地方交付税、地方債、国県支出金等の依存財源が多く、大型事業を実施するとその比率は更に高まります。

平成17年の合併前の旧大和村においては、類似団体に比較して職員数は多くないものの逆ピラミッド型の職員構成となっており、平均年齢の高まりを押し上げる要因となっていました。合併後の甲州市においては、行政改革の一環として職員数の適正化を図る取り組みを実施し、目標値を達成し効果を上げています。

また、平成31年4月には大和支所と生涯学習課大和生涯学習・公民館担当の執務機能を大和ふるさと会館に集約し、市民の利便性の向上と職員の効率的・効果的な配置、施設の維持管理面での合理化と経費の節減を図り、令和4年4月には組織全体の再編を行い26課から21課に簡素化するなど、組織全体を簡素化し人的資源を集約することで、市民ニーズと各種課題の解決に向け、組織一丸となり対応しています。

本市の施設整備の状況は、令和元年度末での市道改良率は53.11%、市道舗装率は97.34%、水道普及率は88.7%であり、主たる生活基盤の整備率としては向上していますが、今後においても、施設の長寿命化、維持・改良など更に整備が必要とされています。

福祉・保健関係の主なものとして、勝沼健康福祉センター及び大和福祉センターを整備し、地域の福祉センターとして住民の福祉増進を図っています。また、市民の健康づくりの拠点として塩山保健福祉センターを整備し、各種健康診査、健康教室等に活用しています。

水道施設については、施設の老朽化や、定期的な設備更新など、安定した水の供給のため更に整備を図る必要があります。

医療については、塩山市民病院、甲州市立勝沼病院のほか31の施設あります。また、市民は主に峡東圏域の病院を中心に利用していることから、当面の医療は確保されていますが、公共交通機関等の利便性の向上が望まれています。さらに、大規模自然災害時については、基幹道路の寸断等による孤立化が懸念されるため、山梨県・峡東保健福祉事務所等の協力を得ながら、東山梨医師会、東山梨薬剤師会との連携を強化し、医薬品の確保や広域的な医療体制の確保を図ります。

広域行政については、常備消防及び斎場の運営は東山梨行政事務組合が、ごみ処理については、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合がそれぞれ共同処理を行っています。

防災及び行政連絡手段については、デジタル防災行政無線放送施設が整備され、緊急連絡及び災害予防、一般行政連絡などを住民に一斉に情報伝達する手段が確保されています。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額A	19,251,427	17,570,546	17,463,087	19,021,439
一般財源	12,986,429	10,231,520	10,666,593	10,716,860
国庫支出金	1,316,174	1,145,639	1,813,587	1,825,689
都道府県支出金	1,363,307	982,990	946,382	1,200,796
地方債	2,340,600	2,580,820	2,306,400	3,487,700
うち過疎債	263,000	120,000	74,000	51,700
その他	1,244,917	2,629,577	1,730,125	1,790,394
歳出総額B	18,647,714	16,907,482	16,621,714	17,958,209
義務的経費	70,039,542	7,036,130	7,173,959	7,160,999
投資的経費	5,407,400	3,156,465	2,440,812	4,072,963
うち普通建設事業	5,397,734	3,130,768	2,440,812	4,068,910
その他	6,200,772	6,714,887	7,006,943	6,724,247
過疎対策事業	444,270	129,385	90,717	53,075
歳入歳出差引額C(A-B)	603,713	663,064	841,373	1,063,230
翌年度へ繰越すべき財源D	233,154	183,121	94,566	117,489
実質収支C-D	370,559	479,943	746,807	945,741
財政力指数	0.410	0.506	0.519	0.485
公債費負担比率	18.4	18.1	16.3	17.3
実質公債費比率	-	-	15.3	13.7
起債制限比率	10.7	11.2	10.2	8.8
経常収支比率	74.3	86.8	80.7	86.3
将来負担比率	-	-	137.6	121.9
地方債現在高	17,640,402	20,896,841	20,920,096	23,714,877

区分	平成27年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額A	20,368,235	16,924,976	21,702,357
一般財源	10,778,517	10,492,681	10,739,196
国庫支出金	2,053,618	1,657,683	5,738,796
都道府県支出金	2,133,911	1,080,827	1,173,710
地方債	1,987,900	1,083,300	1,104,100
うち過疎債	80,100	73,700	49,400
その他	3,414,289	2,610,485	2,946,555
歳出総額B	19,352,981	16,399,818	20,926,157
義務的経費	7,408,684	7,559,943	7,871,887
投資的経費	2,431,045	1,022,384	1,498,246
うち普通建設事業	2,431,045	1,018,123	1,443,177
その他	9,513,252	7,817,491	11,556,024
過疎対策事業	101,238	79,696	55,751
歳入歳出差引額C(A-B)	1,015,254	525,158	776,200
翌年度へ繰越すべき財源D	153,026	113,930	165,222
実質収支C-D	862,228	411,228	610,978
財政力指数	0.477	0.449	0.445
公債費負担比率	16.2	20.2	19.4
実質公債費比率	12.8	16.0	16.4
起債制限比率	7.6	7.8	8.4
経常収支比率	87.6	91.7	92.7
将来負担比率	129.0	147.1	114.3
地方債現在高	24,738,225	22,133,563	20,957,906

※平成12年度は旧市町村の合算を表示し、平成17年以降は、市町村合併により甲州市全体の財政状況表示

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末	令和元年度末	令和3年度末
	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市
市町村道								
改良率 (%)	—	14.4	32.2	38.5	51.34	51.54	53.11	53.11
舗装率 (%)	—	69.7	90.9	92.1	97.29	97.31	97.34	97.34
農道								
延長 (m)		408,382	372,905	304,537	304,043	304,530	349,801	311,425
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	146.6	124	115.7	145	148	173.2	157.3
林道								
延長 (m)		36,174	120,238	131,806	154,568	155,303	137,940	140,247
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	1.9	6.5	6	7.3	7.3	6.5	6.6
水道普及率 (%)	—	88.4	95.3	96.1	96.2	95.7	97.8	97.2
水洗化率 (%)	—	0	6.5	61.5	81.4	84.5	84.2	83.8
人口千人あたり病院、診療所病床数 (床)	—	0	0.2	1.4	6.6	6.8	6.8	6.5

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、昭和 46 年に過疎地域対策緊急措置法の適用を旧大和村（現甲州市大和町）で受け、各種事業を展開してきましたが、総面積の約 96%を山林が占める山村であること、また、企業等の立地も少ないなどの条件から若年層を中心に住民の流出が続き過疎化が進行しました。

その後も、昭和 55 年には過疎地域振興特別措置法、平成 2 年には過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年には過疎地域自立促進特別措置法（特定市町村、平成 14 年追加公示）の適用を受けて、それぞれの計画に基づき村道及び農道、林道等の交通通信体系の整備をはじめとして、福祉、教育、生活環境等の整備を重点的に実施し、住民の生活水準の向上及び福祉の充実に大きな成果を上げてきました。

その結果、人口の減少率は鈍化したものの若年層の定着は依然として低く、高齢化率は年々上昇しています。また、第一次産業への就業者は大幅に減少し、第二次産業及び第三次産業への移行が顕著であり、就業者の多くは市外へ通勤している状況です。

令和 4 年 4 月には全域過疎と認定された本市ですが、豊かな自然資源、美しい農村・山村景観、さらには先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業など、多様な地域資源を有しています。こうした地域は、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、かけがえのない価値や魅力として再発見されています。このため、今後も、癒しの空間としての良好な自然環境や、農山村の美しい景観の保全に努めるとともに、地域固有の伝統文化や地域資源の活用に取り組み、これらを新しい視点から積極的に磨き上げていくことが必要です。

今後の対策として、現在の社会経済情勢を認識する中で、本市の豊かな自然環境、立地条件を踏まえて、地域の持続的発展の基本方針のもと、芸術・文化の紹介、各種イベントの開催、世界に向けた情報の発信、地域間や産業間の交流促進といったソフト面での対策と、生活環境の改善など定住環境の整備のための対策を行います。併せて、地域を担う人づくりや地域のアイデンティティづくりを進め、若者が定着できる甲州市、また、住民が安心して

暮らせる地域づくりを進めます。

ア 重点をおく施策

- (ア) 甲府盆地の玄関口にある立地条件を生かし、国道、県道の通行安全度の向上とともに、地域内の幹線道路及び集落内の道路整備を図り、住民の生活環境整備に併せて都市との交流の基盤としての道路整備を推進します。
- (イ) 地域にある公共の温泉施設、福祉施設、観光交流施設等を適正に管理運営し、地域内における経済の活性化、雇用の確保等を通して住民福祉の向上を図ります。
- (ウ) 3つの日本遺産、令和4年7月に認定を受けた世界農業遺産などの歴史文化遺産を活用し、都市と農山村の文化交流を促進します。
- (エ) 観光振興を図るため、観光の拠点となる施設や塩山駅、勝沼ぶどう郷駅、甲斐大和駅のJR駅周辺の整備を進めるとともに、自然環境を生かした観光施策を推進し交流人口の増加を図ります。
- (オ) 農業振興を図るため農道の整備を図るとともに、地域資源を活用した特産品の開発を推進します。さらに、林産物の活用を図るため林道の改修も行っていきます。
- (カ) 地域自主防災組織や地元消防団の消防防災施設設備等の充実強化を図り、住民が安全・安心に暮らすことが出来る環境整備を図ります。
- (キ) 教育及び文化の振興を図るため学校施設の改修、学校教材備品の充実、通学支援、公民館活動の支援、スポーツ活動・文化活動の支援、伝統文化の継承及び保存を推進します。
- (ク) 子育て対策として、保育所施設の改修、コミュニティスペースの整備、児童センター備品の充実を図ります。

イ 所得の増加と雇用の増大

果樹産地として高品質な果樹の生産と品質向上の取り組み、世界農業遺産・日本農業遺産認定を活かしたブランド化を促進していく必要があります。このため、複合的経営手法を取り入れた農林産物の加工や地域資源としての農業の活用を図るとともに、大都市圏からのアクセスの良さを活かした観光と連携した農業振興の取り組みや、本市の強みであるワインと連携した農業振興策への取り組みを図ります。

これらの施策の推進により、雇用機会の増大を図るとともに併せて交通通信体系、住宅等の環境整備により、通勤の利便性を図り若者の定住を推進します。

ウ 地域経営等持続的発展の視点にたった施策の充実

生活の多様化に対応し、住宅、交通通信体系の整備を図り、暮らしやすい環境づくりを推進します。

友好関係にある神奈川県大和市、友好都市である千葉県富津市、文化交流都市である東京都文京区、武田氏関係で交流のある愛知県新城市など、都市との交流を一層推進するため、地域住民参加の各種イベントを積極的に開催し、ソフト面の充実を図ります。

住民が安心して暮らせる地域づくりとして、情報通信の効率化を図り、併せて防災体制の強化を図ります。

住民参加による課題解決を推進するため、住民の意見、意向を把握し、課題解決に向けた取り組みに対して支援策を講じ持続的発展を図ります。

エ 各種計画との関連

山梨県の総合計画等との整合性を図りながら、甲州市総合計画に基づき、若者が定住し高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを目指し、生活環境の整備、各種施策の積極的な推進を図ります。

オ 計画の作成に対する住民の積極的参加の確保

計画を作成するにあたり、本市の現状及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法について住民へ周知し、広く市民の意見、意向の把握に努めます。また、計画の進捗状況について報告するとともに、必要に応じて計画を見直し、より市民の意向を反映した計画としていきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 人口に関する目標

(ア) 人口全体に関する目標

人口全体については、令和2年3月策定の第2期甲州市総合戦略に記載のある2019市独自推計による下記の数値を上回ることを目標とします。

年度	令和7年度
総人口	29,648人

(イ) 本市の社会増減に関する目標

社会増減については、令和2年3月策定の第2期甲州市総合戦略、平成28年2月策定の甲州市人口ビジョンにて、令和7年度時点で緩やかな社会増を目指しているため、令和7年度において社会増になることを目標とします。

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度
転入者	674人	744人	678人	664人	677人	社会増 を目標 とする
転出者	831人	875人	905人	916人	768人	
増減	-157人	-131人	-227人	-252人	-91人	

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、計画最終年度に実施します。評価方法については、事業計画に基づいて実施した事業について、所管課で事業の効果を検証し、評価を行います。評価内容については、住民から次期計画策定に対する意見聴取を行います。

(7) 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

甲州市公共施設等総合管理計画では、公共施設の現状と課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向け、6つの基本方針を定め最適な公共施設等の管理に取り組むこととしています。

基本方針では、個別施設計画で定めた各施設における方向性に従って更新・改修等を実施していくこととし、原則として施設の新設は実施せず、既存施設を有効活用し「複合化」、「多機能化」といった手法を用いる中で施設を再編し、保有する施設の延床面積のうち146,167㎡更新対象として更新・改修等を計画的に実施することを目標とします。

今後、過疎地域において必要となる全ての公共施設等の整備については、甲州市公共施設等総合管理計画の基本方針及び実施方針等との整合性を図りながら進めていきます。

【基本方針】

- ①持続可能な行財政運営を行うための更新対象とする公共施設の適正な保有量の目標設定
- ②原則として、新設の施設の建設は行わない（凍結）
- ③予防保全型の維持管理の推進
- ④施設の広域化・複合化・統廃合の推進
- ⑤民間活力や市民協働を積極的に採用
- ⑥市民や利用者の安全を最優先にすること

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

○方針

豊富な観光資源の磨き上げと地域固有の資源の活用により、更に地域ブランドを高めていくとともに、移住や二拠点居住等に関する効果的なシティプロモーションを展開し、移住・定住人口のみならず関係人口の創出にも繋げていきます。

地域間交流の促進については、都市との交流イベントを充実させ、人、モノ、経済において多種多様な交流を促進していきます。

人材育成の促進については、今後見込まれる交流人口の増大に対応する人材の育成を図り、受け入れ体制の強化を促進します。また、地域で活躍できるシニア世代の人材活用や、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちへの教育に力を入れていきます。

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住については、移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」や、冊子「甲州らいふ」を通じて、地域の幅広い情報を県内外に向けて情報発信をしています。また、空き家情報バンクの利用者数及び成約件数も年々増大していることから、地域への関心度も高まってきていると考えられます。

一方、住民基本台帳に基づく人口の市独自推計をみると、高齢化率が高い水準で推移していくことが予想され、若い世代の転出抑制策や一層の移住促進策など、効果的な施策の展開が求められています。

イ 地域間交流については、神奈川県大和市や千葉県富津市、東京都文京区、愛知県新城市、静岡県牧之原市とイベント、特産品の販売等を通じて交流を展開しています。

ウ 人材育成の促進については、少子高齢化や国際化、情報化の一層の進展、価値観の多様化など時代が大きく変化する中、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材がますます不可欠となっています。

(2) その対策

ア 移住・定住については、SNS 等も活用した情報発信を更に充実させていくとともに、移住者が地域に根付くよう、地域の受け入れ意識の醸成にも力を入れていきます。

また、テレワークやワーケーションなどの多様な働き方を推進するとともに、サテライトオフィスの利用企業誘致に向けた施策も展開し、仕事を契機とした関係人口、交流人口等の創出にも積極的に取り組みます。

イ 地域間交流の柱となるイベント等の充実を図り、交流人口を増加させることによって地域の活性化を促進します。

ウ 今後見込まれる交流人口の増大に対応する人材の育成を図り、受け入れ体制の強化を促進します。また、地域で活躍できるシニア世代の人材活用や、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちへの教育に力を入れていきます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事 業 移住・定住 地域間交流	移住・定住促進事業 空き家情報バンク登録推進事業補助金	甲州市	
		移住・定住促進事業 鉄道通学支援事業費補助金	甲州市	
		移住・定住促進事業 移住情報誌「甲州らいふ」作成業務	甲州市	
		移住・定住促進事業 移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」保守業務	甲州市	
		地域間住民交流イベント 甲州市かつぬまぶどうまつりの実施	実行委員 会	
		地域間住民交流イベント 桜フェスティバルの実施	実行委員 会	
		地域間住民交流イベント 甲州市マラソンの実施	実行委員 会	
		地域間住民交流イベント およっちょい祭りの実施	実行委員 会	
		地域間住民交流イベント ふるさと武田勝頼公まつりの実施	実行委員 会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

○方針

地域内における雇用及び所得の確保、若年層の人口流出を防ぐため、農林業及び地場産業の振興を推進します。産業の振興については、農業及び観光産業が中心となっているため、農作物の生産販売体制の確立や観光交流施設の整備改修を進め、農業と観光の連携を強化し地域内における持続可能な経済を構築します。

(1) 現況と問題点

ア 本市の産業構造は、第一次産業が全体の約4分の1を占めており、主要産業は農業です。

本市の農業は、山裾付近の傾斜地に立地する農地や急傾斜地に点在する小規模な農地で行われることが多く、農家数の減少や就農者の高齢化、有害鳥獣による被害等、厳しい条件が取り巻いていますが、より生産性の高い農業経営を推進するためには、優良農地の確保及び特定の農産物の産地としての確立ができ得る作目の選択が重要になります。

また、過疎の進行は農業の担い手不足の原因ともなっており、早急な対策が望まれています。

現在は果樹を主体とした農業が展開されていますが、農道等の土地基盤整備及び急激に増加している猪、熊、猿、鹿等の有害鳥獣対策が強く望まれています。

◎経営耕地面積

(単位：ha・戸)

田	果樹園	普通畑	計	農家数	一戸あたり平均耕作面積
5	1,372	32	1,408	2,295	0.61

(2020農林業センサスデータ)

イ 地場産業について、本市の地場産品である果樹、ワイン、石材加工品等については、全国各地へ販売され好評を得ています。今後は、新たな需要の掘り起こしや地域の特性を生かした製品開発が課題となっています。

ウ 林業については、採算性の高い、持続的な林業生産活動の展開に向けて、植林、育林を推進しています。また、特用林産物として舞茸が栽培されており、意欲的な取り組みが行われています。本市における林業の活性化、木材資源の有効活用を図るため、森林整備や路網整備を推進する必要があります。

エ 観光は、農業やワインと連携した産業観光の一層の振興とともに、市内観光拠点の整備

強化や地域資源を活かした体験、交流型といった新たな観光資源の創出が求められています。また、拠点が市内全域に分散していることから、来訪者が快適に観光行動できるように交通事業者、行政が連携して市内交通網体系の整備、充実を図ることが必要となっています。

特に大和町においては、竜門峡、南大菩薩連嶺等の豊かな自然資源と武田家終えんの地という歴史資源を基に観光業を展開し、市営温泉施設である、やまと天目山温泉も好評を博していますが、同温泉や日川溪谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和等を活用した魅力ある観光ルートづくり、並びに大菩薩連嶺や湯の沢峠を主体とした自然資源を生かすための新たな施設整備が課題となっています。

また、身近なレクリエーション施設である公園施設等については、身近な集いや憩いの場所としての機能充実を図るため、遊具やトイレなども修繕、改修が望まれています。

(2) その対策

ア 農業振興対策として、優良農用地の確保と利用の増進を図るために、遊休農地の有効活用を推進し、農業経営基盤強化促進対策事業等により、農地の流動化を促進して中核農家を育成します。また、農業技術の研修施設の整備や農業者の交流・相互支援のための場の設定、担い手育成のための仕組みづくり等、深刻な担い手不足への対応を進めます。

ぶどう、もも、すももの果樹を主体としているため、JAを中心とした技術指導体制の充実、優良品種の選定を行います。また、山間地の特性を生かしたそばなどの特用作物の栽培を奨励し、果樹や野菜については、農家直売方式の青空市を中心とした強固な販売体制を確立します。

鳥獣害対策としては、耕地の周囲に防護柵を設けることによって、猪、熊、猿、鹿等の耕地への侵入を防ぎ、農作物への被害を抑制します。また、既に整備された被害防止施設の維持管理体制を整備し長寿命化を図ります。

イ 林業振興対策として、森林所有者の意向も把握しながら森林環境譲与税や各種補助事業等の活用により計画的な植林・育林の推進、林道等の基盤整備を図ります。舞茸などの特用林産物については、安定的な生産及び販売を確保するための支援策を講じます。

ウ 地場産業振興対策としてワイン、甲州鞍馬石による石材加工品等の販路拡大及び新規需要の掘り起こしをするため、技術の研鑽、新製品の開発等を推進します。また、特産品であるそばや舞茸等の農産物及び鳥獣害対策や狩猟によって捕獲された野生鳥獣、その他地域資源を活かした新たな特産品の開発についても支援策を講じます。

エ 観光振興対策として、地域資源の活用をはじめ、自然環境や景観、農作業や農村体験、各種イベントの開催のほか、伝統文化や歴史遺産などを活用したツーリズムの推進により、

通年型の観光地づくりを促進します。

観光客の利便性を高めるため、市内観光施設や公衆トイレ、登山道の案内板及び標識等の整備・充実を図ります。また、貴重な高山植物を野生動物の食害から保護する対策として保護柵の適切な維持管理を継続し、遊歩道及び登山道については更に安全性を高めるための整備を推進します。

さらに、大和町における観光及び都市との交流の拠点施設となっているやまと天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、大和自然学校及び道の駅甲斐大和の改修等を進めるとともに、施設を結ぶ魅力ある観光ルートとしてのフットパス・ウォーキングルートを整備します。

大菩薩、小金沢蓮嶺への登山の拠点となっている甲斐大和駅周辺についても施設整備を推進し、誘客力の増加を図ります。

また、峡東3市（甲州市・笛吹市・山梨市）は、世界農業遺産・日本遺産・日本農業遺産・ユネスコエコパークに認定されるなど、産業や文化面においても共通点が多く、連携を強化し、魅力度を高めています。観光キャンペーンにおいても、単一市では実施困難であっても連携することによってコスト等の負担を軽減できるメリットもあります。

今後も峡東3市による連携や、甲府市、富士山周辺の自治体とも広域に連携しながら、効率的な魅力発信を図ります。広域連携に伴い、市域を超えた観光資源の連結による新たな魅力の創出を目指し、旅行者にわかりやすい具体的な推奨ルートの設定や観光商品の開発を行います。

市民のレクリエーション施設である公園施設等については、老若男女を問わず利用できる憩いの場所として、老朽化が進行している施設等について順次修繕・改修を進めます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(4) 地場産業の振興 技能習得施設	新規就農者及び潜在的後継者が農業に係る知識技能を習得するとともに、同じ志の者と交流を深め相互支援する体制を構築するための研修施設の整備。	甲州市		
	生産施設	日本百名山大菩薩嶺を筆頭とする豊かな山岳地を源とする清流を活用し、山梨県特産である淡水魚を養殖する施設を整備する。	甲州市		
	加工施設	有害鳥獣駆除等により市内で捕獲される野生鳥獣を新たな特産品とするための食肉加工施設を整備する。	甲州市		
	(9) 観光又はレクリエーション	塩山・勝沼地区都市公園施設維持管理事業		甲州市	
		甲州中央防災広場施設維持管理事業		甲州市	
		塩山ふれあい総合公園施設維持管理事業		甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
		竜門峡遊歩道整備 L=2,500m	甲州市		
		道の駅甲斐大和施設整備	甲州市		
		やまと天目山温泉施設整備	甲州市		
		日川溪谷緑の村施設整備	甲州市		
		大和自然学校施設整備	甲州市		
		湯ノ沢峠 避難小屋整備	甲州市		
		登山道、遊歩道サイン整備	甲州市		
		登山道誘導サイン 30基 駐車場案内サイン整備 5基	甲州市		
		公衆トイレ整備	甲州市		
		天目トイレ 竜門峡トイレ 景德院トイレ	甲州市		
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	その他	レンタサイクル運営	甲州市	
			塩山地区観光交流施設(公衆トイレ)管理運営 上日川峠、将監峠、大菩薩峠、唐松尾根、落合、龍光院前、裂石PP、裂石第1、裂石第2、柳沢峠、三窪高原、白鬚神社、向嶽寺、松里、大菩薩湖北岸駐車場、千石茶屋、すずらん荘	甲州市	
			勝沼地区観光交流施設(公衆トイレ)管理運営 勝沼駅構内、勝沼駅駐輪場前、陽葡園前、大滝不動尊	甲州市	
			大和町観光交流施設管理運営 道の駅甲斐大和、農産物加工施設、やまと天目山温泉資源活用施設、日川溪谷緑の村、大和自然学校の運営及び維持管理	甲州市	
			農業団体等集出荷施設整備への支援 市内で生産される果樹の集出荷を効率化させる施設を整備する農業団体等への支援	甲州市	
			新規就農者支援、農作業受託支援、耕作放棄地解消支援 地域おこし協力隊の要件を満たさない者における新規就農の一環として、農作業受託、耕作放棄地解消に取り組む農業団体等への支援	甲州市	
			農産物販売体制の整備 青空市による直売方式の推進	甲州市	
			特用林産物生産・販売支援 舞茸等の特用林産物の生産を推進	甲州市	
			地場産業振興対策 甲州鞍馬石の販路拡大、新製品の開発等の推進	甲州市	
			有害鳥獣駆除事業実施団体等支援	甲州市	
有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	甲州市				
甲州市交流保養センター	甲州市				

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市全域	①製造業 ②情報サービス業等 ③農林水産物等販売業 ④旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

レクリエーション施設・観光施設については、定期的な点検を継続して実施していくとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を実施していきます。また、修繕履歴を管理していく中で予防保全型の維持管理を進め施設の長寿命化を図っていきます。

なお、今後は、将来的な人口の減少による利用者数の減少を踏まえ、施設の複合化や統廃合を検討します。

4 地域における情報化

○方針

デジタル技術及びネットワーク環境の急速な進展に伴い、業務の効率化や各種サービスのオンライン化が進み、団体、企業から家庭に至るまでICT（情報通信技術）が浸透しています。本市のデジタル社会の実現のため、住民、行政、研究機関及び地域産業が一体となって、通信インフラの整備・改修等を行ったうえで、ICTを活用した地域課題解決のため、地域の情報化を推進していきます。

(1) 現況と問題点

ア 情報・通信施設については、平成 26 年度に防災行政無線施設がデジタル化され、防災及び一般行政連絡並びに広報伝達手段等に広く活用されています。しかし、地形等の要因により難聴地域が存在することから、難聴地域への対策も引き続き講じていかなければなりません。さらに、災害時における孤立化対策の一環として、耐災性の高い情報伝達手段を確保する必要があります。

イ スマートフォンやタブレット端末など ICT 端末の普及により時間や場所にとらわれず様々なサービスを受けることができるようになり、過疎地域存続に寄与している一方で、ICT 機器に不慣れな人などその恩恵を享受できないデジタル弱者を減らすため、デジタルデバイド（情報格差）解消に取り組む必要があります。

(2) その対策

ア 地域内に無線中継施設及び屋外拡声子局を必要数整備したうえで、必要に応じて戸別受信機を設置するなど、特定地域における難聴を解消します。

イ 地域の情報化を推進するためには、高齢者をはじめとした全ての住民がデジタル化による利便性の向上を実感できることが重要であり、そのためには、行政サービスをはじめ、産業・医療・教育・防災・子育て等のあらゆる分野において ICT を利活用できるよう整備します。また、行政手続オンライン化やホームページ充実、プッシュ型情報発信ツール導入などを行うとともに、デジタルデバイド解消に向けたサポート体制づくりを行うことで市と住民間の情報受発信能力の向上を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	難聴地域対策用戸別受信機	甲州市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	デジタルデバイト対策事業 公衆無線LAN整備、高齢者等への支援等を実施し、情報格差の是正を図る	甲州市	
	デジタル技術活用	デジタル技術活用事業 行政手続オンライン化、プッシュ型情報提供サービス等を整備し、住民サービスの向上を図る	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

○方針

交通施設の整備について、産業の振興や地域間交流を推進し、また、高齢化社会における安全・安心な生活の確保という観点からも基盤整備は必要不可欠となるため、重点的な対策を講じていきます。道路については、近隣の中核都市と結ぶ国道や県道に接続する生活道路の整備及び改良を進めます。また、農林業の振興を図るため農道や林道の整備も進めていきます。

(1) 現況と問題点

ア 幹線道路等として、国道 20 号、国道 140 号、国道 411 号、外県道が 15 路線あります。

国道は、カーブが多く落石危険箇所もあり改良が望まれています。県道も、一部に未改良区間や建設後相当年数が経過した橋りょうもあることから、これらについては早期の改良が望まれています。

一部過疎地域であった大和町の主要市道については、過疎対策事業により整備を進めてきましたが、急傾斜地に人家が点在しているため進捗状況は緩やかです。これまでに過疎対策事業等により整備された市道は、令和元年度末現在で総延長 17,663m、改良率は 63.43%、舗装率は 96.38%となっています。過疎対策事業実施前と比較して、住民の生活向上に大きな成果を上げています。

また、市内全域における市道の整備状況は、令和元年度末現在で総延長 411,808m、改良率は 53.11%、舗装率は 97.34%となっています。

しかしながら、主要市道の改良については進んでいます。その他の市道については、地形に阻まれ進捗率は低く、狭あい道路も多数存在することから緊急車輛の通行の妨げや災害時の安全対策の観点からも改良が必要であり、住民生活の安全安心の確保、利便性を図るため、今後においても市道改良を推進する必要があります。

イ 農道については、山村振興事業及び過疎対策事業等により新設、改良、改修を実施してきました。その結果、農道延長は 311,425m、舗装率は 94.6%となり、農業振興に大きな効果をあげていますが、今後も地形条件を勘案しながら整備を図る必要があります。

ウ 林道については、林業構造改善事業、林業地域総合整備事業等を過疎対策事業と併せて展開してきたことから 140,247m の林道が開設されました。この結果、林業の基盤整備が図られ、林業経営の合理化、素材生産の機械化等に多くの役割を果たしました。現在では産業としての林業は非常に厳しい状況にあります。森林の持つ公益的な機能を維持するためにも、適切な林道の維持管理に努め、必要な改良・整備を推進しなければなりません。

エ 交通機関としては、JR 中央本線の甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅のほか、高速バスの停留所がありますが、駅・停留所を利用する際の利便性の向上が望まれます。また、路線バスや地域循環バスの運行に関しても、運行方式の検討など、利用者の利便性を更に向上させる必要があります。

また、高齢者等が各種施設を利用するにあたっては、送迎車両の運行がその施設の利用率の向上に大きく働く要因となっていることから、利用者の利便性向上及び利用者数の増加を目的とした交通手段の整備が求められています。

(2) その対策

ア 市道は、将来の土地利用等を考慮しながら新設・改良を推進します。そのうえで舗装整備、狭あい道路の拡幅工事などを計画的に行うことによって、良好な道路環境の維持に努めます。なお、地形等の状況により改良が困難な路線は、待避所の設置及び安全施設の整備を積極的に進めます。

イ 農林業の振興を図るため、近代化施設及び農林道の開設・改良を推進します。

ウ 市内の福祉センター等をはじめとする各種施設の利用者の送迎車両を運行することにより、利用者の利便性向上及び利用者数の増加を図ります。

エ 駅・停留所を利用する際の利便性の確保と利用促進のため、関係施設の整備を進めます。

オ 全域過疎となった本市の持続可能なまちづくりは、交通施設の整備や交通手段の確保を大きな視点とし、まちづくりと一体的なものとして捉え、一貫した方針のもと計画等策定し進めていきます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	市道一ノ瀬高橋6号線舗装事業 L = 500m W = 4.0m	甲州市	
		市道上井尻6号線舗装事業 L = 800m W = 7.0m	甲州市	
		市道上塩後6号線舗装事業 L = 400m W = 7.0m	甲州市	
		市道上塩後25号線舗装事業 L = 500m W = 7.0m	甲州市	
		市道下塩後26号線舗装事業 L = 750m W = 7.0m	甲州市	
		市道上塩後22号線改良工事 L = 300m W = 7.0m	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		市道上塩後22号線改良事業 L = 400m W = 3.0m	甲州市	
		市道上於曾95号線改良事業 L = 1000m W = 7.0m	甲州市	
		市道下塩後22号線舗装事業 L = 700m W = 7.0m	甲州市	
		市道上萩原29号線改良事業 L = 50m W = 5.0m	甲州市	
		市道上下粟生野18号線改良事業 L = 100m W = 4.0m	甲州市	
		市道山20号線改良事業 L = 250m W = 2.0m	甲州市	
		市道下岩崎1号線改良事業 L = 4,200m W = 7.0m	甲州市	
		市道綿塚5号線改良事業 L = 3,000m W = 7.0m	甲州市	
		市道上岩崎2号線改良事業 L = 700m W = 4.0m	甲州市	
		上於曾81号線歩道改修事業 L = 1,850m W = 1.5m	甲州市	
		上於曾81号線舗装事業 L = 1,850m W = 7.0m	甲州市	
		市道福生里5号線改修事業 L = 50m W = 2.5m	甲州市	
		市道中秋原31号線改修事業 L = 20m W = 4.0m	甲州市	
		市道熊野4号線改修事業 L = 20m W = 4.0m	甲州市	
		市道上井尻2号線改修事業 L = 70m W = 3.0m	甲州市	
		市道等々力1号線舗装事業 L = 50m W = 5.0m	甲州市	
		市道山20号線改修事業 L = 300m W = 2.0m	甲州市	
		塩山・勝沼地区狭あい道路拡幅事業	甲州市	
		西広門田33号線改良事業 L = 750m W = 13.0m	甲州市	
		塩山・勝沼地区交通安全対策事業	甲州市	
		塩山・勝沼地区市道改良改修防災事業	甲州市	
		塩山・勝沼地区狭あい道路拡幅事業	甲州市	
		初鹿野1号線改良事業（側溝整備・舗装改修） L = 500.0m W = 3.0m	甲州市	
		初鹿野4号線改良事業（法面改修・側溝整備・舗装改修） L = 200.0m W = 3.0m	甲州市	
		初鹿野6号線改良事業（側溝整備・舗装改修） L = 180.0m W = 4.0m	甲州市	
		初鹿野7号線防災事業（法枠工） L = 100.0m W = 2.0m	甲州市	
		初鹿野8号線改良事業（法枠工・土留工） L = 150.0m W = 4.0m	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		初鹿野18号線改良事業 (改修) L=80.0m W=3.0m	甲州市	
		鶴瀬5号線改良事業 (落石フェンス・舗装工) L=150.0m W=4.0m	甲州市	
		鶴瀬7号線改良事業 (側溝・舗装工) L=150.0m W=4.0m	甲州市	
		日影6号線改良事業 (水止め工・土留め工・舗装工) L=100.0m W=3.0m	甲州市	
		日影4号線改良事業 (法面改修・側溝整備・舗装改修) L=110.0m W=3.0m	甲州市	
		市道日影5号線防災事業	甲州市	
		市道初鹿野43号線川久保橋修繕工事 (塗装工事等)	甲州市	
		大和町内市道水路維持防災事業	甲州市	
		大和町市道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
		大和町狭あい道路拡幅整備事業	甲州市	
		塩山・勝沼地区橋梁長寿命化事業	甲州市	
		大和町橋梁長寿命化事業	甲州市	
	(2) 農道	農道初鹿野9号線改良工事新設 L=320m W=3.0m	甲州市	
		農道鶴瀬2号線防災事業	甲州市	
		大和町農道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
		大和町農道橋長寿命化修繕工事	甲州市	
		農道勝沼64号線舗装事業 L=1000m W=6.2m	甲州市	
		農道上下粟生野58号線舗装事業 L=70m W=6.2m	甲州市	
		農道上下粟生野83号線改良事業 L=190m W=3.0m	甲州市	
		農道上塩後15号線改修事業 L=50m W=4.0m	甲州市	
		農道上於曾12号線改修事業 L=30m W=3.0m	甲州市	
		農道千野24号線舗装事業 L=20m W=2.0m	甲州市	
		農道上萩原17号線改修事業 L=30m W=3.0m	甲州市	
		農道小屋敷20号線改修事業 L=20m W=2.3m	甲州市	
		農道上下小田原7号線舗装事業 L=50m W=4.0m	甲州市	
		農道菱山93号線改修事業 L=50m W=4.0m	甲州市	
		農道小佐手34号線改修事業 L=50m W=4.0m	甲州市	
		農道西広門田5号線舗装事業 L=200m W=2.0m	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
		塩山・勝沼地区交通安全対策事業	甲州市		
		塩山・勝沼地区農道改良改修防災事業	甲州市		
		山地区 農道14号道路工事 L=199.0m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道4号2工区道路工事 L=116.0m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道7号道路工事 L=257.0m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道5号道路工事 L=337m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道20号道路工事 L=224.0m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道21号道路工事 L=79.0m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道8号道路工事 L=200m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道16号道路工事 L=186m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道6号道路工事 L=150m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道10号道路工事 L=215m W=4.0m	山梨県		
		菱山地区 農道22号道路工事 L=280m W=4.0m	山梨県		
		(3) 林道	林道上条平沢線改修・舗装工事 L=100m W=5.5m	甲州市	
		林道菖蒲沢線改修・舗装工事 L=300m W=3.0m	甲州市		
	林道棚小屋線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道雨沢線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道徳波線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道滑沢線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道源次郎線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道大滝線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道高芝線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道松田線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道上原線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道大藤線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道八久保線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			
	林道小路線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		林道古部土地線舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道大志戸線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		今蔵沢小規模治山工事 L=36.5m	甲州市	
		塩山地区林道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
		勝沼町林道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
		大和町林道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
		塩山地区林道橋長寿命化修繕工事	甲州市	
		勝沼町林道橋長寿命化修繕工事	甲州市	
		大和町林道橋長寿命化修繕工事	甲州市	
	(6)自動車等 自動車	大和町内高齢者専用福祉施設等送迎車両の購入 送迎用車両の購入	甲州市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 その他	甲州市立地適正化計画策定事業	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

道路については、選択と集中による効率的な道路整備を行っていきます。既存の道路について、甲州市舗装長寿命化計画に沿って、点検・診断を実施していくとともに、破損箇所の早期発見や修繕履歴の管理に努め、予防保全型の維持管理により道路の長寿命化を図っていきます。

6 生活環境の整備

○方針

生活環境の整備については、地域住民が安全安心で快適に生活できるだけでなく、移住先としての生活条件を確保するために、インフラの老朽化対策や施設改修等を重点的に進め生活環境の向上を図ります。水道施設については、既存施設の改修を行い、また、大規模災害時に対応した施設の整備を進めます。公共下水道処理施設については、費用対効果を検証する中で施設整備・更新を進め、維持管理に係るコストの削減を図ります。消防防災施設については、常備消防と地域消防団との連携を強化すると共に、過疎地域の特性を考慮し、消防防災施設設備の更新を定期的に進めていきます。

(1) 現況と問題点

ア 水道施設については、現在、甲州市水道事業として運営されていますが、一部施設は配水管の老朽化や水量の不足等の問題があることから、改善が必要となっています。さらに、単独運営の地区もあることから、この施設については市営水道との統合整備が必要となります。また、現在の管理体制では、緊急時における状況の把握、対応の遅れが懸念され、市民生活に支障をきたす恐れがあることから、新たな集中監視システムの導入が望まれています。

イ 公共下水道施設については、昭和54年から下水道事業に着手、平成元年度より供用を開始しています。管渠について築30年を経過したものは全体の約8%であり、比較的古いものは少ない状況ですが、管渠以外のマンホールや蓋、マンホールポンプ等及び大和町の大和浄化センターについては、経年劣化による修繕等が増加しています。また、大和町7地区では、特定環境保全公共下水道として平成15年度に全域供用を開始しています。

急峻な地形の大和町内の公共下水道施設には、マンホールポンプを多数設置しており、停電及び故障等緊急時の監視が24時間体制で必要なため、災害に強く管理が容易な無線通報監視システムを過疎対策事業により平成24年度に導入しました。しかし、下水道処理施設である大和浄化センターについては、供用開始から10年以上を経過していることから、設備の老朽化による管理コストの増加が懸念されています。

公共下水道対象区域外の公共浄化槽(市設置型合併処理浄化槽)の維持管理については、民間業者に委託していますが、施設の老朽化に伴う経費の増加が課題となっています。

ウ 消防については、東山梨行政事務組合により常備消防体制が整備され、甲州市消防団との連携により、地域の消防防災活動に当たっています。しかし、消防団員は市外に通勤している者も多く、特に日中の緊急事態発生への対応には問題を抱えています。また、高齢化と

過疎化の進行による消防団員の減少及び新たな消防団員の確保も地域が抱える課題となっています。消防施設については、耐震性貯水槽、消火栓等は充足されつつありますが、まだ不十分の地域もあります。また、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車、消防車格納庫（消防団詰所）等の施設・設備は老朽化しているものもあることから、計画的に順次更新していく必要があります。

防災対策については、近年の防災意識の高まりを受け、防災資機材の整備を進める必要があります。また、災害発生時には耐震性貯水槽の設置などのハード面での整備を進めるとともに、非常用食糧、医薬品、介護用品等の備蓄などのソフト面を含めて、災害時における孤立化に対する備えを十分にしておく必要があります。

エ 防犯対策について、過疎化や少子化高齢化が進行する地域にあっても、安全で安心できる市民生活の確保と地域の防犯力向上のため、より充実した防犯対策が望まれています。

オ 本市には市営住宅が 11 施設あり、このうち延床面積が 1,000 m²を超える市営上塩後住宅、市営竹森住宅については、築後 30 年以上経過し、老朽化が進行しております。また、大和地域についても、民間の賃貸住宅が少ない状況を考慮する中で若年層の定着を図るため、これまでに市営（旧大和村営）住宅 36 戸を建設し成果を挙げています。いずれも、老朽化が進行していることから順次改修、補修等が必要になります。

カ 水路については、現在準用河川及び普通河川、市道、農道等に係る側溝について維持・管理を行っていますが、老朽化した水路については、順次改修が必要となります。

（2）その対策

ア 水道施設については、全施設を公営化するため、更に統合整備を推進し、施設の老朽化に対しては改修等を図り、安定した飲料水の供給に努めます。そして、災害時の飲料水確保のため耐震性に優れた貯水槽を整備します。また、施設の異常を早急に感知し対応するためには、異常通報装置等の一体的な集中監視システムの設置が必要となることから導入を推進します。

イ 公共下水道施設については、管渠、マンホール蓋、マンホールポンプや大和浄化センターの建屋等について、リスクランキングにより優先順位を定め、整備・更新について計画的な実施を図ります。無線通報監視システムについては、導入により本庁舎へ管理が集約されましたが、簡易無線のデジタル化に伴い無線システムの改修が必要になります。下水処理については、処理施設の老朽化対策や維持管理費の抑制策として、流域下水道への接続など新たな方式の検討を進めコストの抑制を図ります。市設置型浄化槽汚泥の処理につ

いては、生活排水浄化施設に汚泥処理機能を付加することにより対応します。

ウ 消防施設については、耐震性貯水槽及び消火栓は計画的に整備し、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車、消防車格納庫（消防団詰所）などは老朽化が著しいもの、耐用年数を経過したものから順次更新を図り、消防力の強化に努めます。また、過疎対策事業により定住人口の増加を図る中で新たな消防団員の確保に努めます。

防災対策については、自主防災組織による防災資機材の整備を推進するとともに、災害時における孤立化対策として、非常用食糧の備蓄量の追加、医薬品の提供に係る地域医療機関との連携強化、介護用品の備蓄などのソフト面での充実、ヘリポートや消火活動の水利となる耐震性貯水槽の設置、急傾斜地の崩落防止対策などのハード面の整備を図り、防災・減災のまちづくりを進めます。

エ 防犯対策については、夜間における歩行者等の安全・安心の確保と、犯罪・交通事故などの防止を図るため防犯灯の整備を進めていきます。また、従来の蛍光灯に比べエネルギー効率と耐久性に優れ、省エネと維持管理費の削減に効果のある LED に順次交換していきます。

オ 市営住宅については、老朽化の程度に応じて順次改修、補修等を行います。また、若者の定住促進や高齢化に伴うバリアフリー化など多様化するニーズに対応した住宅の整備を進めていきます。

カ 水路については、老朽化の程度に応じて計画的に順次改修等を行います。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	上水道管渠更新事業	甲州市	
		上水道施設耐震化事業	甲州市	
		取水施設更新事業	甲州市	
		遠隔監視装置整備事業	甲州市	
		水道施設更新事業	甲州市	
		大和地区 水道施設 改修事業 機械設備・電気計装設備更新事業	甲州市	
		大和地区 施設管理・監視整備事業 配水池異常通報等監視システム整備事業	甲州市	
		大和地区 配水施設整備事業	甲州市	
		大和地区 送配水管更新事業	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(2) 下水処理施設 公共下水道	塩山勝沼処理区下水道管渠整備事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区下水道施設改築事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区下水道施設維持管理事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区管渠整備に伴う舗装復旧事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区公共汚水樹設置事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区管渠整備のための測量設計業務	甲州市	
		大和浄化センター管理汚泥棟耐震補強工事 耐震壁増打1箇所	甲州市	
		大和处理区マンホールポンプ場通報装置交換工事 35箇所	甲州市	
		大和浄化センター管理汚泥棟シーケンサ交換工事	甲州市	
		大和处理区下水道施設改修事業	甲州市	
		無線監視システムデジタル化整備事業	甲州市	
		(3) 廃棄物処理施設 し尿処理施設	市設置型浄化槽整備のための測量設計業務	甲州市
	市設置型浄化槽設置整備事業		甲州市	
	合併浄化槽汚泥浄化システム整備事業		甲州市	
	汚泥投入設備整備事業		甲州市	
	市設置型合併処理浄化槽維持修繕事業		甲州市	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽 40m ³ 4基	甲州市	
		耐震性貯水槽 60m ³ 1基	甲州市	
		消防ポンプ車 4台	甲州市	
		小型動力ポンプ付積載車 4台	甲州市	
		詰所（敷地及び設備含む） 2棟	甲州市	
		消火栓 2基	甲州市	
		消火栓 1基	甲州市	
		孤立化対応ヘリポート整備 ドクターヘリ兼用ヘリポート	甲州市	
		(6) 公営住宅	市営住宅の改修 市営住宅の長寿命化等改修事業	甲州市

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯 その他		防災用資機材、市民安全対策機器の整備 消防団備品、団員被服、除雪機、貯水槽、消火栓 災害用造水機、発電機、防災倉庫、AED等の整備 消防防災施設修繕 防犯灯LED化	甲州市	
		大和地区特定環境保全公共下水道の流域下水道接続事業	甲州市	
		下水道施設機能保全事業	甲州市	
		施設情報のデータベース構築事業	甲州市	
		施設の運営・維持管理に関する共同化・広域化検討業務	甲州市	
	(8) その他	玉崎水路改修事業 L = 53m W = 0.3m	甲州市	
		相之田水路改修事業 L = 19m W = 0.4m	甲州市	
		西畑水路改修事業 L = 89m W = 0.3m	甲州市	
		観音堂西水路改修事業 L = 50m W = 0.3m	甲州市	
		大花堂水路改修事業 L = 100m W = 0.6m	甲州市	
		宮原水路改修事業 L = 70m W = 0.3m	甲州市	
		上原水路改修事業 L = 100m W = 0.3m	甲州市	
		小泓水路改修事業 L = 50m W = 0.3m	甲州市	
		一ノ割水路改修事業 L = 30m W = 0.6m	甲州市	
		久保田水路改修事業 L = 190m W = 1.0m	甲州市	
		屋敷添水路改修事業 L = 22m W = 0.6m	甲州市	
		東天神前水路改修事業 L = 50m W = 0.3m	甲州市	
		高林水路改修事業 L = 120m W = 1.0m	甲州市	
		大花堂水路改修事業 L = 120m W = 1.0m	甲州市	
		久保田水路改修事業 L = 200m W = 1.0m	甲州市	
塩後水路改修事業 L = 100m W = 0.6m	甲州市			
千光水路改修事業 L = 90m W = 0.3m	甲州市			
下西村水路改修事業 L = 72m W = 0.5m	甲州市			
塩山・勝沼地区交通安全対策事業	甲州市			
塩山・勝沼地区水路改修防災事業	甲州市			
山地区 用排水路7号改修工事 L=172m W300~500	山梨県			
菱山地区 水路2.3.5号改修工事 3カ所	山梨県			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

ア 水道・下水道施設については、点検及び診断結果を踏まえ適切な修繕を行うとともに、修繕履歴台帳の仕組みを導入し計画的な維持管理を行う中で、施設の長寿命化に努めます。

イ 公営住宅については、老朽化が進行しているため、継続的に点検を実施するとともに、甲州市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に改修、補修等を行い、着実に長寿命化を図っていきます。

7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

○方針

子育て環境の確保・充実については、甲州市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み、健やかに育てるまちづくりを目指し、子育てしやすい環境の整備として、保育所及び児童クラブの施設設備の改修を行い、利用者の確保と保育環境の向上を図ります。

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進については、甲州市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画等に基づき、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らすことができるよう自立支援や生活支援を講じていきます。また、福祉施設の福祉サービスの質の向上を目指します。

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉施設については、公立保育所6園（うち2園休園中）と公立放課後児童クラブ13園が開設されていますが、少子化と過疎化の影響によりいずれも利用者が減少しています。保育所については、保育内容の充実に取り組む中で施設は建設後相当の年数が経過していることから、園舎の改修や遊具の整備が望まれています。児童クラブについては、設備及び備品の充実が望まれています。

イ 本市の高齢化は急速に進み、平成22年の国勢調査での高齢者比率は29.4%、平成27年の国勢調査での高齢者比率は33.2%、令和2年の国勢調査での高齢者比率は36.8%を示しています。福祉施設としては、勝沼健康福祉センター、大和福祉センター及び併設のデイサービスセンター等が整備され活用されています。これらの施設では、サービスの質の向上を図るとともに、施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度を導入し管理運営を行っており、サービスの質は保たれていますが、施設の老朽化が進んでいます。市内他地域の福祉施設と連携して福祉サービスの維持向上を図ることも必要となっています。

地域福祉の担い手である社会福祉協議会は、職員体制の充実を図り市と連携する中で、各種福祉事業、介護予防事業等を展開しています。

ウ 障害福祉施設については、生活保護法の規定に基づいた救護施設として鈴宮寮を設置し、利用者の豊かな生活の実現に向け事業を展開していますが、規模が大きい施設であり、軽微な劣化も散見されることから、中長期の視点で計画的に維持管理していく必要があります。

(2) その対策

ア 児童福祉施設については、保育所は園舎の老朽化に伴う施設改修及び遊具の整備によって、安全な保育環境の整備に努めます。また放課後児童クラブについては、設備及び備品の

充実を図ります。

イ 高齢者福祉については、社会福祉協議会及び民間福祉事業者、行政、地域が密接な連携をとり、福祉施設の機能を有効に活用したきめ細かい福祉サービスの展開を図ります。施設の老朽化に対しては、利用者の視点に立った改修を行うことによって、利用者数の増加と地域住民の福祉の向上を図ります。

ウ 地域内の各種福祉施設については、劣化・老朽化に順次対応するとともに、適正な管理運営のもと様々な福祉サービスを継続して提供することによって、地域住民の福祉の向上を図ります。

エ 各施設の運営に指定管理者制度を活用することで、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	松里保育所施設・遊具の改修	甲州市		
		奥野田保育所施設・遊具の改修	甲州市		
		東雲保育所施設・遊具の改修	甲州市		
		大和保育所施設・遊具の改修	甲州市		
	(3) 高齢者福祉施設 その他	大和町福祉施設、通所介護施設の改修	甲州市		
		大和福祉センター・大和デイサービスセンター改修	甲州市		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	塩山・勝沼地区3保育所の保育環境の向上 保育備品の購入、施設修繕	甲州市		
		塩山・勝沼地区13児童クラブの運営 13児童クラブ備品の購入	甲州市		
		大和保育所保育環境の向上 保育備品の購入、施設修繕	甲州市		
		大和児童クラブの運営 児童クラブ備品の購入	甲州市		
		高齢者・障害者福祉	鈴宮寮の運営 鈴宮寮管理運営、施設修繕	甲州市	
			勝沼健康福祉センターの運営 勝沼健康福祉センター管理運営、施設修繕	甲州市	
		その他	大和福祉センター・大和デイサービスセンターの運営 福祉センター・デイサービスセンター管理運営、施設修繕	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

ア 保育施設については、開園している施設は耐震化が図られているものの、築後 50 年を経過している施設もあり、老朽化が進行しているため、定期的に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ園児の安全性に配慮した適切な修繕を継続していきます。

イ 高齢者福祉施設については、温泉施設を抱えていることから他施設に比べて老朽化が進んでおり、施設の利用者である高齢者の安全性確保のため、定期的に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を継続していきます。

ウ 障害福祉施設については、他施設への統合や民間譲渡を見据えつつ、日常の維持管理により発見された劣化等を早期に修繕し、利用者の安全を確保していきます。

8 医療の確保

○方針

医療の確保については、地域内に所在する開業医及び甲州市医師会・薬剤師会との連携を一層深める中で、地域住民の日常生活に必要な医療及び災害時の孤立化対策を含めた地域医療の確保を図ります。

(1) 現況と問題点

本市には、塩山市民病院、甲州市立勝沼病院のほか31の診療所があり、住民に密着した地域医療の役割を果たしています。その他、住民は主に峡東圏域の病院を利用していることから当面の医療は確保されていますが、今後の人口減少、高齢化の進展、また医師の高齢化が進むことで、診療機能が低下していく可能性があります。このような中で、今後は医療と介護の需要が大きく見込まれるため、公的医療機関としては、地域における役割と機能を明らかにしていく必要があります。また、公的医療機関は、建物の老朽化が著しく、持続可能な地域医療提供体制を維持していくためには、改修工事が必要です。

本市にあっては高齢化が進む中、急峻な地形から交通弱者と医療機関を結ぶ交通手段として市営バスの定期運行が必要であるとともに、高齢者の運転免許返納も増える中、市民のニーズに基づき、より利便性の高い持続可能な地域公共交通の構築を考え、利用者数の増加を図っていく必要があります。また、緊急かつ重篤な受傷者や患者の輸送手段としてヘリポートの整備が望まれています。

(2) その対策

公的医療機関については、地域における役割等の調査研究、必要な修繕を行うことによって、今後の高齢者社会に求められる地域医療提供体制の構築を図ります。また、高齢化地域で市民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、オンライン診療の構築を進めていきます。

本市の全地域を結ぶ、市営バス路線である市内縦断線を継続して運行し、地域住民の医療機関への移動手段を確保します。

災害時孤立化対策としてドクターヘリ兼用のヘリポートの整備を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療施設改修	甲州市	
		オンライン診療の構築	甲州市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	医療機関への交通手段の確保 甲州市営バス(市内全域)の運行	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

9 教育の振興

○方針

教育の振興については、少子化が進行している状況を踏まえ、小規模校に対応した学校教育を推進するとともに、地域性を活かし郷土愛を育む教育を実施するなど教育環境の充実を図ります。学校教育施設については、老朽化が進行しているため計画的に改修を進めます。社会教育の充実及び生涯学習の振興については、老朽化した施設の改修を進め、住民のニーズに即した事業を展開するなど社会の状況に対応した多種多様な学習の機会を確保します。

(1) 現況と問題点

ア 本市には、公立の小学校 13 校、中学校 4 校、休校中の神金第二小・中学校があります。校舎は鉄筋コンクリート造りで耐震性に問題はありませんが、老朽化が進んでいることから、計画的な改修や補修が必要です。

特別教室については、空調設備を設置するなどの教育環境の充実が望まれています。

屋内運動場については、それぞれ耐震性を備えた施設に改築されていますが、施設の補修や附属設備の充実が望まれています。また、屋外運動場については、児童生徒の体力、運動能力及び運動環境の向上のため散水施設の整備が望まれています。

プールについては、建設後相当の年数が経過しており老朽化が著しいことから、改修が望まれます。

イ 生涯学習の振興として、本市には集会施設が 21 施設あります。中央公民館内には塩山図書館、大和ふるさと会館内には大和図書館をそれぞれ設置し、複合施設となっています。また、各地区には地域コミュニティ活動を推進する施設として地区集会施設がありますが、改修、補修等にあたり地区負担の軽減が望まれています。

社会体育の振興として、スポーツ施設が 11 施設あり、地域の社会体育活動及び生涯スポーツ振興、スポーツ少年団活動等に広く活用されていますが、いずれも建設年数が経過していることから、施設の改修、補修等が必要です。

(2) その対策

ア 学校校舎及び屋内運動場については、必要な改修、補修等を行うことによって、良好な教育環境を提供するとともに施設の長寿命化を図ります。また、特別支援教室の整備や空調設備の整備、内装の改修等によって教育環境の充実を図ります。そして屋外運動場に散水施設を整備し児童生徒の運動環境の向上を図ります。

プールについては、建設後相当の年数が経過しているため、老朽化も著しい現状も考慮し、必要な改修、補修等を検討します。

少子化に対応した学校教育を推進するため、ICT 端末を使用した学習を展開し学校教育における質の維持向上を図ります。また、学校の統廃合を検討する中で、通学支援（スクールバス）等の導入について検証し必要となる対策を講じます。

イ 生涯学習の振興については、基幹公民館及び地区公民館施設・設備の充実と活動の活性化を図り、地区集会施設の改修にあつては地区負担の軽減に努めます。また、地域コミュニティ活動の推進と体制強化のために各施設で行われる事業について支援します。

社会体育の振興については、計画的に施設の改修、補修等を行い、社会体育活動の活性化を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校及び中学校校舎施設の改修	甲州市	
		校舎施設の改修	甲州市	
	屋外運動場	小学校及び中学校校舎教育環境整備 特別支援教室整備、空調施設整備、床・壁面等内装の改修等	甲州市	
		小学校及び中学校屋外運動場の改修	甲州市	
	給食施設	散水設備の整備	甲州市	
		大和小学校共同調理場の改修 大和小学校共同調理場の改修、給食搬入口の改修	甲州市	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	玉宮公民館の改修改築	甲州市	
		大和地区公民館内装改修	甲州市	
		塩山テニスコート人工芝張替工事	甲州市	
		塩山体育館受変電設備更新工事	甲州市	
		社会体育施設の改修、補修工事 大和スポーツ公園、やまとの杜アリーナ 武田の郷練成館施設の改修及び維持管理補修工事	甲州市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事 業 義務教育 生涯学習・スポーツ	小中学校教育環境の向上	甲州市	
		教育備品の購入、施設修繕、ICT教育の推進、通学支援	甲州市	
		公民館活動の活性化 地区公民館活動支援、備品購入、クリスマスコンサート実施	甲州市	
地区集会施設改修費助成		甲州市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

ア 学校については、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保を重視し定期的な点検を実施していきます。大規模な施設であるため中長期的な視点で修繕計画を策

定し、計画的な維持管理に努め長寿命化を図るとともに、児童・生徒数の動向を踏まえる中で規模の適正化について検討します。

イ 公民館については、住民にもっとも身近な施設であるため、定期的な点検を行うとともに、修繕履歴台帳を活用し、予防保全型の維持管理に努め長寿命化を図ります。また、既存施設を有効活用し利用者の増加に向けた取り組みを推進します。

ウ 体育施設については、老朽化が進んでいることから安全性の確保に努め、定期的な点検を実施するとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を継続し長寿命化を図ります。また、利用率及び稼働率を勘案する中で、施設の複合化や統廃合について検討します。

10 集落の整備

○方針

集落の整備については、地域内の集落間において生活基盤に差が生じていることから基幹的集落に日常生活機能を集積させ、基幹集落と周辺の基礎集落との間のアクセス手段を確保することにより「集落ネットワーク圏」を構築し地域全体としての集落機能を維持していきます。

(1) 現況と問題点

本市は塩山、勝沼、大和の3地区で構成されており、それぞれ区長を中心に住みよい地域づくりに努めています。また、行政との連絡を密にして連携する中で、まちづくりの推進にも大きな役割を果たしています。しかし、近年の高齢化の進行や若年層の減少は、集落の維持、運営にも大きく影響を与えています。

また、人口の流出により個人住宅の空き家化が進行しており、防災、衛生、景観等に深刻な影響を及ぼす可能性も懸念されています。

(2) その対策

集落の維持、運営については、基幹集落を中心に周辺の基礎集落を含めた広域的な範囲で集落機能を維持するとともに、地域において日常生活機能が不足している部分を補完するため、施設整備や土地の活用等について検討し適切な措置を講じていきます。

空き家については、空き家情報バンク制度を通じた利活用の促進や物件の適正管理を啓発し、空き家活用を通じた若年層の地域定着や新たな移住者の獲得、安心して生活できる集落の形成に繋げていきます。

また、「地域おこし協力隊」の受け入れ体制を強化し、集落を支える人材を確保するとともに都市との交流の活性化や集落の活性化に向けた取り込みについて支援策を講じます。

なお、大和地区については、合併以前から旧過疎法により過疎地域として認定されており、地区ごとの人口減少率も最も高いことから、継続して支援していく必要があります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	大和町活性化対策事業補助金 住民団体が主体となり行う大和町の活性化に資する活動に対し、必要な支援及び助成を行う	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、

過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

○方針

地域文化の振興については、地域に残されている貴重な伝統文化や歴史を継承し保存していくことにより、地域住民の地域への愛着や郷土意識の醸成を図ります。また、伝統的な文化や歴史、芸能等を地域資源と捉え魅力を発信していくことで、後継者の確保や交流人口の増加、地域間交流の促進を図っていきます。

(1) 現況と問題点

本市には、国宝が3件、国指定文化財26件、県指定文化財82件が所在し、市指定文化財を合わせると実に265件の文化財があります。国宝は山梨県に5件あり、その3件が市内にあることは特筆すべきことで、名勝（庭園）は国指定名勝2件とも本市にあります。

また、平成27年7月には、甲州市塩山下小田原上条が、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定され、県内で2地区目の重伝建地区が誕生し、令和2年6月には「日本ワイン140年史 ～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～」が、日本遺産の認定を受け、茨城県牛久市と共同で事業を実施しています。

このように、本市には建造物の他、名勝、絵画、彫刻、民俗文化財などが豊富にあり、これらの貴重な文化財等の中には、保存状態が必ずしも良いとは言えない物も多く、保管施設が完全でないものもあり、特色のある地域文化として伝承芸能も後世に引き継ぐために、保存修理をはじめとした適切な維持管理・支援をしていく必要があります。

市内遺跡については、埋蔵文化財包蔵地が約370箇所を数えますが、包蔵地内または開発行為に相当する規模の工事が計画される場合には、試掘調査や立会を実施するなど、保護していく必要があります。

(2) その対策

ア 文化財等の資料の保存及び活用については、各所有者・団体と連絡連携を密にしながら適切に対応します。保存修理が必要な文化財については、すぐに対応できるような体制を整え、地域で文化や文化財を護り育てる力を養います。また、建造物に設置された防災設備については、定期的な保守点検を促し、貴重な建物の管理を計画的に行います。

保存修理は計画的に実施し、県その他の団体等の補助金・助成金を活用する中で所有者・団体の負担の軽減を図ります。

所有者・団体では日常の維持管理が困難、あるいは問題があると思われる文化財指定美術工芸品等については、適正な保存管理及び公開のための施設整備を促進します。

イ 市内に伝えられる伝承芸能（一之瀬高橋の春駒・田野十二神楽・柏尾の藤切祭・藤木の

道祖神祭太鼓乗り・熊野神社御幸行列・山村の打ちばやしと渡御行列) などの特色ある地域文化や「塩山太鼓」、「甲斐天目山勝頼公太鼓」、「巫女の舞」については、地域で大切に護り育て、後世に伝えていきます。太鼓、衣装などは適切に保存管理し、損傷があるものについては修復、更新します。

ウ 天然記念物（樹木等）について、樹勢の維持向上に努めます。

エ 開発行為前に事前協議を行い、不要に遺跡等を壊さないために、試掘調査や立会を行い、保護に努めます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	甲斐天目山勝頼公太鼓運搬車購入	甲州市	
		特色ある地域文化の保存・伝承 伝承芸能の支援（保存・伝承、太鼓・衣装等の修復）	甲州市	
		わだつみ平和文庫展示活用	甲州市	
		市内遺跡試掘調査	甲州市	
		文化財建造物修繕	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

○方針

再生可能エネルギーは、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは違い、二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、水力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーです。また、化石燃料が限りある資源であることや地球温暖化対策の観点からも可能な限り化石燃料の消費量を削減していく必要があります。

(1) 現況と問題点

本市の気候は少雨地帯で晴天が多く、日照時間及び日射量ともに年間を通して比較的に高い値を示しています。このような太陽光発電や太陽熱利用に適した条件を活かし、建物屋根部に太陽光発電設備の設置や、傾斜のある地形を活かした水力発電の検討の必要があります。発電設備の設置にあたっては、防災、景観、環境への影響について、十分な検討・合意形成がなされたうえで、地域と調和した設備の適正な導入を推進する必要があります。

また、次世代エネルギー設備の導入が進み、企業と一体となって実証実験を進めていくなど、地域の産業振興の実現のため、「技術」と「地域産業」をマッチングし、次世代エネルギー産業育成や誘致も併せて目指していく必要があります。

2020年10月の政府による「2050年カーボンニュートラル」の宣言を受けて、各分野で脱炭素化に向けた動きが一層加速しています。脱炭素社会実現に向け、甲州市ではこれまで実施してきた地球温暖化対策を更に推進するため、2021年2月に、山梨県と県内の全27市町村共同で、やまなし「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしました。

(2) その対策

次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出に向けた実証・研究の展開、新たなエネルギー関連産業の育成や誘致に取り組みます。

2050年までの脱炭素社会の実現を見据え、地域における再生可能エネルギーの普及促進のため、各種事業を研究し実施していきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅環境創エネ・省エネ・畜エネ設備設置補助事業	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

○方針

少子高齢化による人口の減少や若者の流出により集落機能が低下していることから、住民相互の連携強化を図るため、住民が主体的、自主的に取り組む活動について支援していきなご地域内での交流を促進していきます。また、地域の持続的発展のため、特産品の価値を再確認し魅力を発信するとともに地域の伝統的農産物であるそばの栽培を奨励し、そば栽培を地域の伝統文化として継承していきます。

(1) 現況と問題点

ア 少子高齢化の進行により、日常生活機能の確保や地域文化の保存・伝承等の問題が深刻化していることから、集落機能の維持及び活性化に向けた対策が急務となっています。また、担い手不足もあり、地域に根付いた行事等が縮小傾向にあります。

イ 大和町は、江戸時代の文献に基づき「そば切り発祥の地」として「そば切り発祥の郷づくり」事業を展開しています。そば提供の施設整備や農家へのそば栽培奨励により、改めて大和町とそばの由来及び関わりを認識し、甲州市大和町の知名度を高めるとともに地域の自立への手段としていきます。

そばは、根強い人気に加えて、日本の伝統的食文化が世界無形遺産に登録されたこともあり、今後においても多角的に大きな期待が寄せられる分野であることから、積極的な事業展開が望まれています。しかし、大和町内での栽培者は減少傾向にありますので、甲州市全域での栽培を推奨していきます。

(2) その対策

ア 集落機能の維持及び活性化、また、地域行事の継承等については、地域の住民団体等が主体となり自主的に取り組む活動に対して支援を行います。

イ そば切り発祥の郷整備については、そば栽培奨励金制度を継続して実施し、栽培面積の確保とともに、他作物に比較して耕作がしやすいことから耕作放棄地の防止及び休耕地の活用を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		そば切り発祥の郷整備 そば栽培奨励金の支給	甲州市	
		地域住民交流イベントの実施 ふるさと大和夏まつり、地域体育祭等の開催	実行委員会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

◎事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (移住・定住)	移住・定住促進事業 空き家情報バンク登録推進事業補助金	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		移住・定住促進事業 鉄道通学支援事業費補助金	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		移住・定住促進事業 移住情報誌「甲州らいふ」作成業務	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		移住・定住促進事業 移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」保守業務	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		地域間住民交流イベント 甲州市かつぬまぶどうまつりの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (地域間交流)	地域間住民交流イベント 桜フェスティバルの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ	
		地域間住民交流イベント 甲州市マラソンの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ	
		地域間住民交流イベント およつちよい祭りの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ	
		地域間住民交流イベント ふるさと武田勝頼公まつりの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ	
		地域間住民交流イベント ふるさと武田勝頼公まつりの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業（観光）	レンタサイクル運営	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		塩山地区観光交流施設（公衆トイレ）管理運営 上日川峠、将監峠、大菩薩峠、唐松尾根、落合、龍光院前、裂石PP、裂石第1、裂石第2、柳沢峠、三窪高原、白鬚神社、向嶽寺、松里、大菩薩湖北岸駐車場、千石茶屋、すずらん荘	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		勝沼地区観光交流施設（公衆トイレ）管理運営 勝沼駅構内、勝沼駅駐輪場前、陽葡萄園前、大滝不動尊	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		大和町観光交流施設管理運営 道の駅甲斐大和、農産物加工施設、やまと天目山温泉資源活用施設、日川溪谷緑の村、大和自然学校の運営及び維持管理	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		(10) 過疎地域持続的発展特別事業（その他）	農業団体等集出荷施設整備への支援 市内で生産される果樹の集出荷を効率化させる施設を整備する農業団体等への支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		新規就農者支援、農作業受託支援、耕作放棄地解消支援 地域おこし協力隊の要件を満たさない者における新規就農の一環として、農作業受託、耕作放棄地解消に取り組む農業団体等への支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		農産物販売体制の整備 青空市による直売方式の推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		特用林産物生産・販売支援 舞茸等の特用林産物の生産を推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		地場産業振興対策 甲州鞍馬石の販路拡大、新製品の開発等の推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		有害鳥獣駆除事業実施団体等支援 農業被害の防止・軽減を目的とする人材育成及び駆除効率化のための事業を実施する猟友会・農業者等への支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
	有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	甲州市	施策効果が将来に及ぶ		
	甲州市交流保養センター	甲州市	施策効果が将来に及ぶ		
	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業（情報化）	デジタルデバイス対策事業 公衆無線LAN整備、高齢者等への支援等を実施し、情報格差の是正を図る	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (デジタル技術活用)	デジタル技術活用事業 行政手続オンライン化、プッシュ型情報提供サービス等を整備し、住民サービスの向上を図る	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業（その他）	甲州市立地適正化計画策定事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (防災・防犯)	防災用資機材、市民安全対策機器の整備 消防団備品、団員被服、除雪機、貯水槽、消火栓 災害用造水機、発電機、防災倉庫、AED等の整備 消防防災施設修繕 防犯灯LED化	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		(9) 過疎地域持続的発展特別事業（その他）	大和地区特定環境保全公共下水道の流域下水道接続事業 下水道施設機能保全事業 施設情報のデータベース構築事業 施設の運営・維持管理に関する共同化・広域化検討業務	甲州市 甲州市 甲州市 甲州市	施策効果が将来に及ぶ 施策効果が将来に及ぶ 施策効果が将来に及ぶ 施策効果が将来に及ぶ
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業（児童福祉）	塩山・勝沼地区3保育所の保育環境の向上 保育備品の購入、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		塩山・勝沼地区13児童クラブの運営 13児童クラブ備品の購入	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
大和保育所保育環境の向上 保育備品の購入、施設修繕		甲州市	施策効果が将来に及ぶ		
大和児童クラブの運営 児童クラブ備品の購入		甲州市	施策効果が将来に及ぶ		
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (高齢者・障害者福祉)		鈴宮寮の運営 鈴宮寮管理運営、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業（その他）	勝沼健康福祉センターの運営 勝沼健康福祉センター管理運営、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ		
	大和福祉センター・大和デイサービスセンターの運営 福祉センター・デイサービスセンター管理運営、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	医療機関への交通手段の確保 甲州市営バス(市内縦断線)の運行	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 (義務教育)	小中学校教育環境の向上 教育備品の購入、施設修繕、ICT教育の推進、通学支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 (生涯学習・スポーツ)	公民館活動の活性化 地区公民館活動支援、備品購入、クリスマスコンサート実施 地区集会施設改修費助成	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	大和町活性化対策事業補助金 住民団体が主体となり行う大和町の活性化に資する活動 に対し、必要な支援及び助成を行う	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (地域文化振興)	甲斐天目山勝頼公太鼓運搬車購入	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		特色ある地域文化の保存・伝承 伝承芸能の支援 (保存・伝承、太鼓・衣装等の修復)	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		わだつみ平和文庫展示活用	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		市内遺跡試掘調査	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		文化財建造物修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (再生可能エネルギー利用)	住宅環境創エネ・省エネ・畜エネ設備設置補助事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		そば切り発祥の郷整備 そば栽培奨励金の支給	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		地域住民交流イベントの実施 ふるさと大和夏まつり、地域体育祭等の開催	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ